

令和元年8月19日

於 教育委員会室

令和元年8月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

令和元年8月大和市教育委員会定例会

○令和元年8月19日（月曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委 員	小 松 俊 子
3番	委 員	森 園 廣 子
4番	委 員	前 田 良 行
5番	教 育 長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	佐 藤 健 二	こ ども 部 長	樋 田 久 美 子
文 化 ス ポ ー ツ 部 長	小 林 心	教 育 総 務 課 長	石 川 正 道
学 校 教 育 課 長	溝 口 広 幸	保 健 給 食 課 長	遠 藤 隆 久
指 導 室 長	板 坂 和 明	教 育 研 究 所 長	中 村 美 紀
青 少 年 相 談 室 長	新 井 隆	こ ども ・ 青 少 年 課 長	徳 永 英 和
図 書 ・ 学 び 交 流 課 長	中 丸 信 孝		

○書 記

教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 長	金 子 純 一 郎	教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 主 査	川 井 克 己
-----------------------	-----------	-------------------------	---------

○日 程

- 1 開 会
- 2 会 議 時 間 の 決 定
- 3 会 議 録 署 名 委 員 の 決 定
- 4 教 育 長 の 報 告
- 5 議 事
日程第 1（議案第47号）平成30年度大和市教育費決算について
日程第 2（議案第48号）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
日程第 3（議案第49号）工事請負契約の変更について
日程第 4（議案第50号）工事請負契約の変更について
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

開会 午前10時00分

○柿 本
教育長

ただいまから、教育委員会8月定例会を開会いたします。

会議時間は午後3時までとします。

今回の署名委員は、3番森園委員、4番前田委員にお願いいたします。

続いて、教育長からの報告をさせていただきます。

初めに、前月定例会以降の動きについてご報告いたします。

8月2日には、中学校総合体育大会全国大会・関東大会への出場者壮行会を大木市長にもご出席いただき、行いました。

今年は、6種目6校の選手たちが全国、関東へと駒を進めてくれました。神奈川県内での激戦を勝ち抜いての出場ですので、思い切って楽しむつもりで頑張ってくださいと激励いたしました。

3日には、夏のおもしろ科学館が生涯学習センターとシリウスのギャラリーを使って開催されました。670人の参加でした。今回も多くの子連れでそれぞれのブースには列ができていました。このようなきっかけから、ますます理科に興味を持ってもらえたらうれしく思います。

3日には、保健福祉センターを会場に、イングリッシュデイも開催いたしました。午前・午後の部に分け、ポスターセッション等アクティビティというプログラムを行いました。初めのうちは声も小さく、消極的であった子どもたちも、アクティビティの後半には違った学校の友達とも仲良くなり、盛り上がり取り組む姿が印象的でした。

5日には、南林間家庭地区・地域教育活性化会議主催のアラカルト学園を覗かせていただきました。星をテーマに、工作や公演がプログラムとして準備されており、たくさん子どもたちが楽しみに参加してました。とてもすばらしい取り組みだと思いました。

16日には、給食調理従事者の研修会で挨拶いたしました。日頃から安全で美味しい給食を提供して下さっていることにお礼を申し上げるとともに、子どもたちが一緒に食事をとることから生まれる人間関係の可能性についてお話しさせていただきました。

次月定例会までの予定につきましては、説明は省略させていただきますが、8月27日には総合教育会議が予定されております。

最後に、9月市議会の予定に触れさせていただきます。

本会議初日が8月28日、一般質問が9月17日から19日までの3日間、最終日は9月25日の予定です。また、文教市民経済常任委員会は9月2日に、厚生常任委員会は9月3日にそれぞれ予定されております。

す。

以上で、私からの報告を終わらせていただきます。

ただいまの報告に関しまして、委員の皆様から補足や質疑等ございましたら、お願いいたします。

○前田委員 3日のイングリッシュデイに初めて参加させていただきました。参加して感じたのが、子どもたちが楽しみながら英語でコミュニケーションを図っている様子が伺え、とてもすばらしい企画だったと思います。ALTやAET、それから学生ボランティアさんの皆さんの協力がなければできないことで、感謝したいと思っております。

○森園委員 同じく8月3日のイングリッシュデイに参加させていただきました。地域のボランティアなど、様々なボランティアの方々、先生方、そして職員の方も交えてのイングリッシュデイでした。子どもたちが英語に親しむ、外国語に親しむということは大切なことで、このような場がたくさんできると子どもたちは自然に英語を取り込める、また取り組むチャンスになります。イングリッシュ・トゥ・スピークといいますが、このようなチャレンジをすることで、とにかく話して、それが相手に伝わるということを子どもが自覚するということがとても大切です。そういうチャンス、このような場をつくるということはこれからますます大切になると思いました。子どもたちがとても生き生きと、本当にエンジョイという言葉がぴったりのイングリッシュデイでございました。

次に、5日のアラカルト学園、活性化会議ですけれども、活性化会議は、学校、地域、家庭の3つが協力して地域力を育てよう、地域力から子どもたちを育てようというのが大きな目的ですが、活性化会議は、約20年経ち、非常に地域に根づきました。子どもたちのために地域の人々が地域にあるもので子どもたちを見つめ合うという、とても地道な、本当に地域に根づいた活動だと思いました。

○小松委員 3日のイングリッシュデイに参加させていただきました。大和市内の小学校5、6年生が対象でしたが、いろいろな学校の生徒が集まって、もちろん初対面のお子さん同士が多かったと思うので、何となくグループになっていても始めは言葉が少なかったのが、最後のほうになると、そのグループの中でこの子たちは最初から友達同士だったのかなと思うような、それぐらいの光景、それぐらい仲良くなっているお子さんたちもいて、もう何回か参加させていただいていますが、毎年これはとてもすばらしい企画だと思っております。

いよいよ英語が、授業に本格的に入ってくるわけですがけれども、学校では、どうしても授業となると、文法を覚えなければ、単語を覚えなけ

ればというような課題がある程度入ってくるわけですから、そういったところに行ってしまいがちですが、このイングリッシュデイの中では、いろいろな国の先生方がいらっしゃって、わずかな時間ではあるけれども、子どもたちにその国の特徴なども教えたりしています。それは子どもたちから英語で質問を受けながらのやりとりになりますが、その国々の文化だったり、特徴だったりとか、例えばこんな動物がいるよとか、食べ物はこうだよというような、いろいろな国のそのようなことを知るという機会としても、とてもいいものだと感じました。来年度も是非続けていただければと期待しております。

○柿本
教育長

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ほかにないようでしたら、ただいまの報告に対する質疑は終了させていただきます。

◎議 事

○柿本
教育長

それでは、議事に入ります。

日程第1（議案第47号）「平成30年度大和市教育費決算について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

石川教育総務課長。

○石川
教育総務
課長

議案第47号「平成30年度大和市教育費決算」について。

平成30年度大和市教育費決算の報告に当たりまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見の申し出についてご審議願いたく、提案するものでございます。

ご説明の前に、こちらの資料につきまして訂正箇所がございました。

11ページに訂正がございました。

正誤表を机上に配付させていただいておりますので、よろしくお願ひします。

それでは説明に入らせていただきます。

内容につきましては、歳入歳出とございますが、まず歳出から説明させていただきます。

8ページから平成30年度教育費決算書の歳出となります。

9ページ、教育費の決算額につきまして、支出済額の教育費合計は7億1,870万8,421円でございます。また、翌年度繰越額は

2億1,833万円でございます。執行残額は3億3,910万503円でございます。予算の執行率といたしましては93.0%でございます。また、翌年度繰越額を除く執行率につきましては95.6%となっております。

教育費決算額の内訳につきましては、1項教育総務費は、14億8,297万2,937円、2項小学校費は、18億5,954万7,224円、3項中学校費は、11億1,716万2,760円、4項社会教育費は、13億9,672万2,089円、5項保健体育費は、15億6,230万3,411円でございます。

10ページ、上段は、「一般会計決算・教育費決算」の5カ年の推移を折れ線グラフで示したものでございます。一般会計につきましては、平成30年度は741億3,900万円ほどございまして、前年度決算額と比較いたしますと、9億円ほど増加してございます。一方、教育費につきましては、平成30年度は74億1,900万円ほどでございます。前年度の決算額と比較いたしますと、2億4,100万円ほど減少しております。

続きまして、下段の「教育費決算 項別5カ年の推移」でございます。こちらにつきましては、先ほどご説明いたしました教育総務費、小学校費、中学校費、社会教育費、保健体育費をそれぞれ項目別に5カ年の推移を示したものでございます。

11ページ、平成30年度の主な増減理由を1から5までの項目別、事業別に増減内容を記載したものでございます。

12、13ページは1項教育総務費、14、15ページは2項小学校費、16、17ページは3項中学校費、18、19ページは4項社会教育費、20、21ページは5項保健体育費に分かれておりますが、これから順番に説明をさせていただきます。

12、13ページをお開きください。1項教育総務費でございます。平成30年度の決算額は14億8,297万2,937円、決算増減額は1億1,353万8,145円、増減率は8.3%の増加となっております。主な増加の項目といたしましては、3目教育研究費の決算額増減が2,019万6,331円、対前年度比23.5%の増、4目教育指導費が決算額増減1億379万6,517円、対前年度比17.3%の増となっております。

内容について見てまいりますと、3目教育研究費でございますが、主な事業として、教育ネットワーク運用管理事業とプログラミング教育支援事業がございまして、今回の増加要因といたしましては、教育ネットワ

ーク運用管理事業で、決算額といたしましては7,046万6,798円でございます。前年度決算額と比べて1,080万4,000円ほど増加しております。詳細な増加要因といたしましては、当該事業のうち、教育ネットワークシステム構築委託が2,970万円あったこと及びプログラミング教育支援事業としてプログラミング教室支援業務委託が999万6,480円新たに増加したことによるものです。

4目教育指導費につきましては、指導図書等整備事業が前年度決算額より1,245万4,000円ほど減少した一方、特別支援教育推進事業につきましては、決算額は9,637万7,792円、前年度と比べて1,560万6,000円ほど増加しております。

主な要因としては、特別支援教育ヘルパーを80名から87名に増員したことによる増加でございます。また、新規に林間学習センター改修事業として6,754万1,087円の決算額が生じていますが、これは本年4月に開設した特別支援教育センターの設置準備に伴う改修費用でございます。

次に、14、15ページ、2項小学校費でございます。

平成30年度の決算額は18億5,954万7,224円でございます。対前年度比3億9,199万5,336円の減少、増減率17.4%の減少となっております。小学校費につきましては、1目学校管理費及び2目教育振興費が増加しているものの、3目学校建設費が大きく減少しております。

1目学校管理費につきましては3,454万7,850円の増加、増減率6.4%の増加、2目教育振興費につきましては147万8,757円の増加、増減率0.4%の増加、3目学校建設費につきましては4億2,802万1,943円の減、増減率32.1%の減少となっております。

1目学校管理費の増加要因といたしましては、小学校施設維持管理事業ですが、決算額は4億1,375万2,694円で、前年度と比べて2,171万5,000円ほど増加しております。要因といたしましては、昨年夏の猛暑に伴う小学校の光熱費が増加したことに伴うもので、補正予算を組んで対応したところです。

2目教育振興費につきましては、小学校学用品等就学援助事業で決算額2億1,343万2,097円、前年度と比べ960万円ほどの減少となっております。就学援助事業につきましては、受給者数は2,714人で前年度と比べて6人の増加となっております。

また、その下の小学校移動水泳事業実施事業では、新たに平成30年

度から北大和小学校のプール施設廃止に伴い、近隣のスポーツ施設を利用する移動水泳教室を実施し、事業費決算額は580万6,080円で行いました。

3目学校建設費の減少要因といたしましては、小学校大規模改修事業では前年度と比べてトイレ改修工事の規模が小さくなったことなどにより、1億691万8,000円ほどの減少となりました。小学校防音設備整備事業につきましては決算額2億9,746万7,375円、前年度と比べ5億3,216万5,000円ほど減少しておりますが、要因といたしましては、前年度、平成29年度の渋谷小学校の大規模改修工事2年目の工事費が大きかったことが要因でございます。また、北大和小学校増築事業につきましては、平成30年度から工事を開始し、事業費は2億5,090万8,462円となり、前年比2億1,106万1,000円ほどの増加となりました。なお、この増築工事は本年度、令和元年度中に完了する予定です。

2項小学校費についての説明は以上となります。

続きまして、16、17ページ、3項中学校費でございます。

平成30年度の決算額は11億1,716万2,760円で行いました。前年度と比べて4,476万8,927円の増加、増減率は4.2%の増加となっております。この中学校費につきましては、2目教育振興費が減少しているものの、1目学校管理費及び3目学校建設費が増加しております。

主な要因といたしましては、1目学校管理費につきましては中学校施設維持管理事業の決算額が2億2,586万9,323円で、前年度比1,238万9,000円ほどの増加、増減率5.8%の増でしたが、これは小学校費でもご説明いたしましたが、昨年夏の猛暑に伴い、光熱費が増加したことに伴うもので、補正予算を組んで対応したところであります。

2目教育振興費の減少要因につきましては、主に中学校学用品等就学援助事業費の減少で、決算額1億2,705万7,332円、前年度と比べて1,992万8,000円ほど減少しております。受給者数は1,311人、前年度と比べて114人の減少となっております。

一方、3目学校建設費の増加要因につきましては、中学校大規模改修事業でございますが、決算額3億1,056万6,856円、前年度と比べて8,982万1,000円ほどの増加となっております。主な要因といたしましては、渋谷中学校の校庭改修工事や上和田中学校の給水設備改修工事があったことなどによるものです。

3項中学校費についての説明は以上となります。

続いて、18、19ページ、4項社会教育費でございます。決算額は13億9,672万2,089円で、前年度と比べて1億1,106万5,163円の減少、増減率は7.4%の減少となっております。主な減少の要因としましては、3目公民館費で前年度と比べて1億3,989万3,296円の減少、増減率23.3%の減少となっております。

主な要因としましては、2目青少年育成費については青少年センター施設維持管理事務が決算額269万4,894円で、1,172万7,000円ほどの減少、増減率は81.3%の減となっております。これはベテルギウスへの移転に伴う減少でございます。

3目公民館費については、生涯学習センター管理運営事業が決算額2億8,333万8,463円で、前年度と比べて1億4,502万8,000円ほどの増加、増減率104.9%の大幅な増となっておりますが、これは新たに開設したポラリスの指定管理料の発生によるものです。

4目図書館費の増加要因については、図書館管理運営事業が決算額5億2,298万6,207円、前年度と比べて3,753万2,000円ほど増加しておりますが、これは中央林間図書館の開館に伴い、指定管理者への指定管理料が発生したことに伴うものです。

4項社会教育費についての説明は以上となります。

続いて、20、21ページ、5項保健体育費でございます。

決算額は15億6,230万3,411円、前年度と比べて1億384万4,060円の増加、増減率は7.1%の増となっております。増加の主な要因としては、市長部局権限となっている2目体育施設費が新たに増加となっているためです。こちらは前年度と比べて8,743万8,300円全額が増加となっております。

主な決算の内容といたしましては、1目保健体育総務費につきましては、学校施設スポーツ開放事業が教育委員会所管の予算、それ以外のスポーツセンター施設管理運営事業や（仮称）大和市版オリンピック2018開催事業などにつきましては、市長権限の予算となっております。

2目体育施設費については、下福田野球場施設整備事業等の決算ですが、こちらも市長権限の予算となっております。

3目学校給食管理費は前年度と比べ606万56円の増、増減率0.6%の増加となっておりますが、事業内容といたしましては、共同調理場・単独調理校及び受入校の運営事業や各施設の改修工事並びに調理器具等設備整備事業でございます。また、学校給食費助成事業につきまし

ては、第3子以降の給食費補助を行い、補助金交付決定件数は230件となっており、前年度比9件の減少となっています。

歳出についての説明は以上となります。

続きまして、歳入のご説明をさせていただきます。

資料2ページにお戻りください。

平成30年度歳入決算総括表（教育委員会）でございます。左側より、最終予算額（予算現額）、収入受入決定額（調定額）、収入した額（収入済額）及び収入できなかった額（収入未済額）を記載しています。収入できなかった額としては、15-2-6教育費国庫補助金の6,213万円でございますが、補正予算を計上した小中学校施設改修工事を翌年度に繰り越したことに伴うものです。

それでは、3ページ以降の詳細を説明させていただきます。

3ページ、14-1-6教育使用料の主なものといたしまして、1節小学校使用料につきましては、調定額は1,301万8,965円で、内容は、学校施設使用料、学校開放での使用料、土地使用料がございます。土地使用料の主なものは、教職員の学校敷地内駐車利用料金でございます。

2節中学校使用料につきましては、調定額は954万1,068円で、内容は、小学校と同様学校施設使用料、学校開放の使用料、土地使用料でございます。

3節社会教育使用料につきましては、主に学習センターの使用料でございます。

4ページ、15-1-3教育費国庫負担金、1節小学校費負担金につきましては、北大和小学校増築事業の国庫負担金で3,527万5,000円でございます。

次に、15-2-6教育費国庫補助金につきましては、調定額5億1,367万6,923円でございます。先ほどご説明した収入未済額の6,213万円の記載がございます。

主な内容としては、1節小学校費補助金では、01小学校防音事業関連維持費補助金として、換気、温度保持、除湿にかかわる電気ガス料金が対象となっています。05小学校防音事業補助金では、大野原小学校の改修工事、北大和小学校の増築工事が補助対象となっています。

2節中学校費補助金では05中学校防音事業補助金として、下福田中学校復旧温度保持除湿工事が補助対象となっています。

3節社会教育費補助金につきましては、決算額は130万円でしたが、前年度は桜丘学習センター改修工事業の補助金があったため、大

幅な減少となっています。

5 ページ、4 節学校施設環境改善交付金につきましては、小中学校の体育館やトイレ等の施設や設備の改修工事が対象となっており、補正予算を計上した施設改修工事につきましては、工事を翌年度に繰り越したことにより、補助金受給も繰り越すことになりました。

5 節社会資本整備総合交付金につきましては、01 図書館管理運営事業費が前年度決算額より6倍増加しています。これは、中央林間図書館の建物賃借料に対する補助金が12カ月分になったことによる増加です。

15-2-7 特定防衛施設周辺整備調整交付金につきましては、該当がございませんでしたが、15-2-8 再編関連訓練移転等交付金にて1,095万円の交付金があり、中学校の大規模改修工事に充当いたしました。

16-2-7 教育費県補助金につきましては、3,552万3,000円でございます。主なものとしましては、1 節教育総務費補助金では小中学校における寺子屋の実施にかかわる補助金、2 節小学校費補助金及び3 節中学校費補助金につきましては、被災児童生徒等就学支援事業費補助金といたしまして、東日本大震災及び熊本地震にかかわる被災者についての補助金でございます。支給の対象は東日本大震災分が小学校6名、中学校5名、熊本地震分が中学校1名となっています。

4 節社会教育費補助金は、放課後子ども教室推進事業にかかわる補助金でございます。

6 ページ、6 節保健体育費補助金は、01 神奈川県市町村スポーツ施設推進補助金として、トップスポーツ観戦デー開催に対して新たに支給されたものです。

18-1-4 教育費寄附金は、決算額35万2,376円で、前年度決算費33万8,376円増加していますが、内訳といたしまして、1個人と3団体からご寄附を賜ったものです。

21-5-1 雑入につきましては、355万3,703円の調定額のうち、返還金等91万8,115円が収入未済額となっています。雑入の内容につきましては、机の処分の際に発生した鉄くず等有価物の売り払い収入、電話使用料、コピー等利用料、就学援助費返還金などがございます。

7 ページ、22-1-7 教育債につきましては、8億3,360万円でございます。

1 節小学校債、2 節中学校債は、小中学校の施設整備事業として、3

節社会教育費は、学習センターの施設改修事業として、4節保健体育債は、学校給食施設大規模改修事業と下福田野球場施設整備事業のための借り入れとなっております。

ご説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○柿本
教育長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等は歳入と歳出に分けてお願いしたいと思います。

まず、歳出から質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○小松
委員

どれも必要なことではございますが、大事なお金ですから有効に使っていかねばいけません。1つお聞きしたいのが、小学校の移動水泳授業です。北大和小学校が今年度は水泳の授業を民間のプールを利用すると聞きました。学校訪問の中で、学校側からそのような形でプールの授業を進めることができると良いという声を聞ききました。

費用面を考えると、学校にそれぞれプールがあり、そのプールの維持にも実は非常にお金がかかると伺っております。細かい数字でなくて全然構いませんが、実際のところ、プールの維持費と、北大和小学校のように他の施設を利用する場合とを比べると、かかる費用は大きく差があるのでしょうか。

○石川
教育総務
課長

学校にそれぞれプールが設置されておりますが、毎年プールを使うに当たっては、まず水道代、電気料金などのランニングコストがかかります。それ以外に受水槽、ポンプなどの設備の耐用年数が15年程度、それ以上の期間を使っているところが多いのですが、設備の交換などを考えると、その費用はかなり多額となります。1年間の金額にしてまいりますと、移動水泳教室の事業費を上回る試算がございます。

○小松
委員

プールの水は防災面も考えなければならないところもありますので、必ずしも学校のプールではなくて、ほかの施設を利用すべきとも限らず、いろいろな議論は出てくると思います。お金のことであったり、学校側の意見では、どうしてもプールは天気に左右されやすいので、授業の組み立ての影響もあります。今年度の夏、特に7月は本当に天気が悪かったので、プールに入れなかったというお話もございましたので、今すぐどうこうという話ではなく、将来的にはいろいろな角度から審議していく必要があると感じております。

○青蔭
委員

小松委員がおっしゃったように、かかる費用はかかるわけではございますから、その中でもよりシャープになさっていただければと存じますので、よろしくお願いいたします。

○柿本
教育長

わかりました。

それでは、歳出終わらせていただきまして、歳入のほうに入らせてい

たきます。

よろしいでしょうか。ございませんか。

(「なし」の声あり)

ほかにないようでしたら、質疑のほうを終結いたします。

これより、議案第47号について採決いたします。

本件の原案について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第47号は可決いたしました。

続いて、日程第2(議案第48号)「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題といたします。

まず、1ページ目から8ページ目の総括について細部説明を求めます。

石川教育総務課長。

○石川 議案第48号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
教育総務 について」。

課長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてご審議願いたく、ご提案するものでございます。

それでは教育委員会の自己点検・評価報告書をごらんください。

教育委員会の自己点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により、教育に関する事務の管理執行の状況を教育委員会が自ら点検・評価することとされており、これに基づきまして実施しているものでございます。

自己点検・評価につきましては、最初に総括部分、次に大和市学校教育基本計画に係る点検・評価、最後に大和市生涯学習推進計画に係る点検・評価となっています。

1ページ、冒頭の「はじめに」には、この点検・評価が同法律により平成20年4月から作成が義務づけられたこと、また平成27年4月に法改正により抜本的な教育委員会の制度改正が行われたことなどの経緯や趣旨を記載しております。

2ページには、大和市教育目標と社会教育の基本目標を記載しております。

3ページには、本市教育委員会が実施する自己点検・評価についてでございます。

ご説明に際しては、各項目のポイントを述べさせていただきます。

まず、(1)では、基本的な考え方です。教育委員会自らが点検・評

価によりチェックすることで、教育委員会の本来の機能の強化と活性化、教育委員会の事業の充実に資するものであると考えており、様々なご意見をいただき、事業を充実させていきたいことを述べております。

次に、(2)点検・評価の方法につきましては、教育委員会の事業は、体系図のとおり、大和市学校教育基本計画と大和市生涯学習推進計画の2つの計画に基づき、実施しております。大和市学校教育基本計画は4つの基本目標、大和市生涯学習推進計画は3つの施策目標と各計画に定められたそれぞれの施策に向けての達成度、課題等を検証することにより、大和市教育委員会の点検・評価としております。

各計画では、成果を図る目安となる指標を設けて計画の進行管理を行うこととしていることから、これらの指標の目標数値に対する平成30年度の実績を踏まえ評価を行ってまいります。また、同法律では、点検・評価を行うに当たっては、学識経験者の知見の活用を図るものとされております。本市におきましては、教育委員会自らが行う点検・評価であるということから、客観性をより一層確保するため、点検・評価結果内容について、外部の学識経験者と教育委員会委員との意見交換の場を7月19日と22日に設けました。これを受けて、このたび8月教育委員会定例会の審議に付し、決定する方法をとっております。

このたび学識経験者といたしましては、大和市学校教育基本計画部分については横浜国立大学教育学部教授の加藤圭司先生に、生涯学習推進計画部分につきましては八洲学園大学生涯学習科教授の浅井経子先生にお願いしたところでございます。

教育委員会の点検・評価報告書につきましては、先ほどの法律に基づきまして、市議会9月定例会の初日に議員全員に配付するとともに、ホームページ上でも公開いたします。

4ページには、各計画の施策体系を掲載しております。

5ページからは、大和市教育委員会教育長及び委員の活動内容の報告でございますが、教育委員会の会議や学校訪問、大和市総合教育会議と大和市教育大綱等について記載しております。1の教育委員会の会議では、定例会等の実施回数や議案、報告等の内容につきまして記載のとおりでございました。

6ページ、2の教育委員会教育長及び委員による学校等訪問につきましては、訪問テーマと実績について記載しております。

7ページ、3の総合教育会議と大和市教育大綱につきましては、平成30年度中に総合教育会議を2回開催し、教育大綱関連事業について協議をいたしました。

4のその他につきましては、参加した主な行事等につきまして記載しています。

総括部分のご説明は以上となります。

○柿本
教育長

細部説明が終わりました。

総括部分につきましての質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

続きまして、学校教育基本計画分野について細部説明を求めます。石川教育総務課長。

○石川
教育総務
課長

9ページ、大和市学校教育基本計画の「評価の基準について」でございます。

基本目標の総合評価といたしましては、A、B、Cとございます。Aは期待を上回る結果、Bは期待された結果があらわれている、Cは期待された結果があらわれていないということで評価基準を定めております。施策の方向の達成度につきましても、Aは期待された結果を上回っているもの、Bは期待されたとおりの結果、Cは期待された結果を下回っているという基準で評価いたします。

10ページ、「基本目標1 夢や目標に向かってたくましく生きる子どもを育てます」でございます。「施策の方向1-1 個々のよさや可能性を伸ばす教育を進めます」について、実際の事業について、その実績を掲載しているものでございます。一つ一つの説明は省かせていただきますが、こちらでは学用品等就学援助事業のほか7事業がござい

ます。

13ページ、それぞれ施策にかかわる学校の取り組み事例として、実績以外に具体的な取り組みの内容を1から16まで記しています。

このような形で施策の方向1-1から施策の方向1-6までそれぞれ整理をさせていただきますと、最終的に27ページから、基本目標1につきまして、6つの施策の方向をそれぞれの施策ごとに評価しています。

27ページ、「施策の方向1-1 個々のよさや可能性を伸ばす教育を進めます」でございます。①から⑭まで「施策の成果」を記しております。

不登校対策といたしましては、①心理カウンセラーとスクールソーシャルワーカーがチームを組み、情報を共有しながら支援を実施いたしました。②小学校への相談員の派遣日数を増やすことで相談に応じることができました。③中学校の不登校生徒指導員は、前年度よりも多くの学

習支援を行っており、教室に入ることのできない生徒の別室登校や不登校状態の改善につなげています。④では、不登校を考えるフォーラムを開催し、適切な支援のあり方について理解を深めることができました。

いじめ対策といたしましては、⑦各小中学校全教職員を対象に訪問研修を実施したことや、⑨組織的な対応の共有化を図ることにより、各学校でのいじめ問題への適切な対応につなげています。

その他の取り組みといたしましては、⑬特別支援教育ヘルパーの増員により、児童生徒の困り感を縮小させるよう努めました。また、⑭では情報モラルの実態調査により、実態に即した指導を行うことができています。小学校の授業支援も増え、早期の情報モラル教育も始めることができてきました。

28ページ、「特記事項」といたしまして、①平成30年度は不登校児童支援員の配置校を小学校10校に拡大し、不登校の未然防止や早期対応に努めています。また、②スマートフォン用の匿名報告・相談アプリケーション、STOP i tの導入を中学校全校に拡大し、いじめの早期発見と対応に努めました。

「成果指標に対する評価」では、2つの成果にかかわる主な指標がございます。不登校児童生徒の割合は小学校・中学校ともに増加傾向となっており、学校と教育委員会がより連携を強化し、継続した支援を行う必要がございます。次に、いじめ問題解消の状況は、小学校で上昇したものの中学校では低下しています。小中学校ともにいじめに対する組織的な対応、細やかな支援を行っており、認知件数が増加傾向です。学校では認知した事案について丁寧に指導し、今後も早期発見、早期対応を徹底していくとともに、教育委員会としても教員が児童生徒指導に注力できるための体制づくりに努めていかなければなりません。

学識経験者からは、学校外での支援をかなり行っており、「特記事項」にもあるように、学習支援等の件数が増加し、人員の配置による効果が出ている一方、指標の改善が見られない理由としては、教育委員会が行っている側面的サポートと学校内で起こっていることとの橋渡しがうまくいっていない可能性があるのではないかと。現状の調査と分析をしておく必要があるとのご意見をいただきました。

次に、教育委員の中での議論でございますが、様々な事業をしているが、実績数に改善が見られないので、この先どうするか考えなければならないなどのご意見がございました。今後は学校現場で有効に機能するよう、今一步踏み込んでいく必要があると考えられることから、「施策の方向1-1」の達成度は「B」といたしました。

続いて、「施策の方向1－2 “確かな学力”を身につける教育を進めます」です。

「施策の成果」は、①「放課後寺子屋やまと」につきまして、平成28年度から全校全児童を対象としておりますが、中学校への学習支援も拡大し、1年生の英語、数学の授業で少人数クラスを実施してきました。また、②「夏休み寺子屋やまと」を小学校全校にて実施しております。③読書活動については、学校司書の全校配置により、図書館での読書活動の環境が整い、学びが活性化しております。

「今後の課題」といたしましては、平成30年度全国学力学習状況調査の結果から、基礎基本の学力の改善傾向は見られるものの、生活面や学習面での課題が見受けられますので、家庭学習の推進とともに、教員の指導力向上や授業改善を進めるほか、小中学校の切れ目のない学習支援を行うため、連携した取り組みも検討していかなければなりません。

「特記事項」といたしましては、小学校児童向けにファーストタイムプログラミング教室を2回開催することができました。

「成果指標に対する評価」でございますが、「学校の勉強がわかると答えた児童生徒の割合」ですが、小中学校ともに前年度に比べ減少しています。今後も教員に対して指導助言するなど、わかる授業の推進に努めるとともに、全国学力学習状況調査の結果を分析し、各施策の取り組みを進めていく必要があります。

学識経験者からは、この「施策の方向1－2」は、教育委員会として大変重要な施策であり、国では記憶する学習から広い視野、思考、つまりは表現の力を重要視するようになってきており、指標の実績値の減少はこの点への対応が十分でない可能性がある。大和市では学習状況調査におけるいわゆるB問題に数字が上がらないのがずっと課題になっている。今後この課題に対してはこれまで実施しているさまざまな施策による成果がそれぞれの範囲に終わるのではなく、ネットワーク化する必要があるとのご意見をいただきました。

教育委員からは、図書室を子どもたちが行きたくなるように改装したことは大きな効果があった。学校の図書館を学習活動の拠点として活用している点と、英語を子どもたちが楽しみながら学習できるプログラムにしている点が評価できるなどのご意見があった一方、不登校児童の増加が学力低下につながっているのではないかと、低学年から不登校児童への対策が必要であるというご意見もいただきました。この「施策の方向1－2」につきましてはまだ課題があることを踏まえ、「施策の達成度」といたしましては「B」とさせていただきます。

続きまして、30ページ、「施策の方向1-3 体験活動を充実します」の「施策の成果」といたしましては、①学校では専門的な知識や技術を持った人の指導や実体験を聞くことで、キャリア教育や平和教育などを実施しています。③JFA心のプロジェクト『夢の教室』の開催。④対話型美術鑑賞教育を小学校で実施しています。

「特記事項」といたしましては、オーストラリアの小学校とのインターネット回線を利用したリアルタイム交流を3校に拡大し、児童のコミュニケーション意欲を高めることができました。

「成果指標に対する評価」としては、将来の夢や希望を持っていると答えた児童生徒の割合は小学校では前年度を下回ったものの最終目標値に近づいています。中学校では前年度と同様に最終目標値を達成しています。

学識経験者からは、この施策の方向では自分を見出すための活動をどう支援するかと、ダイバーシティの視野としての体験の2つの視点があり、数字ではなく、質を見ていく必要がある部分であるとのことをご意見をいただきました。

教育委員からは夢の教室はとてもよい取り組みである。英語圏とのコミュニケーションは今後も継続してほしいなどのご意見をいただき、「施策の達成度」としては「A」といたしました。

続きまして、「施策の方向1-4 教育活動全体で道德教育・人権教育の推進を図ります」です。

「施策の成果」について、②「いじめ問題」について、人権教育の側面からも指導する機会を増やすことによって、児童生徒の意識向上を図ってきました。③小学校道德の授業実践の参観をもとに、「特別の教科 道德」の授業づくりを学ぶ研修を行い、授業力向上につなげております。

「今後の課題」としては、道德的価値だけを理解していくのではなく、お互いに意見を出し合い、他者の考えを認めながら、自らの意見を深めていけるよう考え、議論する授業展開が必要となっています。

「成果指標に対する評価」としましては、「自分からあいさつをすると答えた児童生徒の割合」は、小学校では微増、中学校では増加しております。

学識経験者からは、道德の教科化に伴い、内容の理解や習得にこれまで以上に踏み込む必要性が出てきている。道德の授業づくりを学ぶ研修を行っているのであれば、子どもたちに具体的な変化が出ているかを見ていく必要があるとのことをご意見をいただきました。

教育委員からは、教師が自らあいさつを心がけ手本となれば、子どもたちは自然に挨拶するようになるので、大人が手本を見せるのが大切である

などのご意見がございました。

また、「成果指標に対する評価」に関しては、道徳教育や人権教育の推進の成果を、あいさつの習慣で語るのは無理があるのではないかというご意見もいただきました。最終的にこの「施策の達成度」としては「B」とさせていただきます。

32ページ、「施策の方向1-5 豊かな感性や情緒をはぐくむ読書活動などの充実を図ります」の「施策の成果」としまして、①学習活動における図書館利用が増加傾向にあります。④学校図書館スーパーバイザーが中心となり、図書館教育全般の指導及び支援を行いました。

「今後の課題」としては、調べ学習に適した図書の選書に努めながら、蔵書の新鮮度を高めるために計画的に入れ替えをしていく必要があります。

「成果指標に対する評価」としましては、「1カ月間の平均読書冊数」は、小学校は前年の実績値と同様に最終目標値を達成しています。中学校につきましては、最終目標値には至らなかったものの、前年度実績値を上回ることができました。

学識経験者からは、読書活動への取り組みは大和市の目玉であり、もう整備の段階は到達したと言える。価値をつけるのであれば、図書館を学習活動の中核とする点であり、これが当たり前になるようになってきたのであれば、評価できるとのコメントをいただきました。教育委員からも図書館の整備が進んでいるとの評価をいただきましたので、「施策の方向1-5」の「施策の達成度」は「A」とさせていただきます。

続きまして、「施策の方向1-6 健康・安全教育を充実します」について、「施策の成果」では、学校事故等の防止、防災訓練、交通事故などに対しての取り組みを記載しています。

「今後の課題」では、①事故が起きたときに適切な対応がとれるよう、引き続き注意喚起していく必要があります。また、④交通事故減少に向け、特に自転車の乗り方に関するルールを遵守させる必要があります。

「成果を図る主な指標」については、小中学校ともに横ばいで、最終目標値を達成している状況です。

学識経験者からは、学校と教育委員会は災害等に対して休校などの対応がかなり早くなり、徹底されてきている。子どもが自分の命を守ることを学ぶに当たっては、道徳などの教科との連携を進めていくことが課題となるとのご意見をいただきました。

教育委員からは、かなり啓発活動を行っている。引き取り訓練では地域の活用も図っていくべきなどのご意見をいただきました。

「施策の方向1－6」についての「施策の達成度」は「B」で評価いたしました。

34ページは、基本目標1全体の「総合評価」でございます。

こちらの内容といたしましては、これまで見てまいりました「施策の方向」1－1から1－6までの「施策の達成度」を考慮いたしまして、施策の方向全体としては、整理すべき課題もありますが、取り組みは着実に進んでいると考えられますので、「総合評価」は「B」としております。

続いて35ページ、このページからは「基本目標2 創意に満ち、活力ある学校づくりを進めます」でございます。

自己点検・評価につきましては、47ページをお開きください。先ほどご説明いたしました基本目標1と同様にご説明させていただきます。

「施策の方向2－1 創意ある教育課程の編成に向けて支援します」の「施策の成果」としては、①計画訪問、要請訪問という形で学習指導要領の趣旨を踏まえ、授業展開や校内研究の質的向上が見られています。

「成果指標に対する評価」としましては、創意ある教育課程を編成している学校数ですが、計画作成時に試行で28校であり、これまでも毎年28校でございました。

以上のことなどから、こちらの「施策の達成度」は「B」としております。

続いて、「施策の方向2－2 活力ある開かれた学校運営が進められるよう支援します」について、「施策の成果」①「学校へ行こう週間」を多くの方に見学してもらえよう、情報提供に努めました。②学校に派遣した県スクールライフサポーターや大学生が学習支援の担い手として活躍しています。

「今後の課題」としては、①学校運営に協力できる方の人材確保や情報発信に努めなければなりません。

48ページ、「成果指標に対する評価」の「学校評議員の来校日数」は前年度を下回ったものの最終目標値を達成しています。

学識経験者からは、今後も学校運営を維持していくための施策であり、地道な努力がなされているとのコメントをいただきました。

以上のことから、こちらの「施策の達成度」につきましては「B」としたところです。

48ページ、「施策の方向2－3 「安全と安心」に守られた学校の環境づくりを進めます」の「施策の成果」については、①学校PSメールについて、登録率は90%で横ばいとなっています。また、②と③では安心・安全な給食を提供するため、調理機器等の管理を徹底するとともに、

委託業者との情報交換会を定期的に行うなど、異物混入の再発防止に努めております。

「成果指標に対する評価」としては、各学校で応急手当の講習会の講師となる「応急手当普及員数」を示していますが、前年度よりも増加しており、最終目標値も達成していることから「施策の達成度」を「B」としてしております。

49ページ、「施策の方向2-4 子どもが落ち着いて学べる学習環境を整備します」の「施策の成果」は、②トイレ改修については床の乾式化や便器の洋式化及び一部フロアの男子トイレの完全個室化の工事が平成30年度中に全校完了しました。③防音設備の改修工事につきましては、計画的に実施しており、下福田中の工事が完了し、大野原小の1年目の工事に着手したところです。また、北大和小の増築並行防音工事も1年目の工事に着手しています。

「今後の課題」としては、施設の老朽化が進む中、補助金の動向にも注視しつつ優先順位を見直して取り組む必要があります。

「特記事項」では、前年度に引き続き、小中学校の老朽化したトイレ改修にあわせ、男子トイレの1箇所を小便器のない個室化にして、学校で排せつしやすいような環境整備が完了いたしました。

「成果指標に対する評価」については、前年度と比べ要望件数自体が増加しつつある中、改善割合は増加しています。

学識経験者からは、トイレが荒れるのは学校が荒れるポイントであると言われており、この点を踏まえた施策ができているとのコメントをいただきました。

教育委員からは、トイレを乾式化、便器を洋式化したことはよい。これだけトイレ改修が進んでいることを考慮すれば、Aでよいのではないかというご意見をいただきました。

以上のことから、当初事務局案では「B」としていた「施策の達成度」を「A」としたところです。

50ページ、「施策の方向2-5 教職員の教育研究の推進と研修の充実を図ります」については、「施策の成果」③各校の代表が参加する研修もメリットはあるが、教員一人ひとりへ周知することや経験不足を補う知識を周知することが課題であることから、教育委員会の指導主事が学校へ出向き行う訪問研修を全小中学校で実施することにより、学校全体での共通理解や認識につなげることができ、指導に生かすことができています。

「特記事項」としましては、①課題解決のために実践力のある教員を育成するための実践力向上研修部会を設置し、研修を行いました。また、②

新学習指導要領に示されたプログラミング教育に対応するため、教員向けの研修も開催しました。

「成果指標に対する評価」は、「校内研究に際し、学校が指導主事派遣要請をした件数」ですが、前年度より減少した要因としては、学校が抱えるいじめ問題等の喫緊の課題について、教育委員会から訪問する研修を積極的に行った影響によるものです。

学識経験者からは、実践力向上研修には注目しており、意欲の高い教師の育成につながるようバックアップしている。これから芽が出ることを期待しているとのコメントをいただきました。

以上のことからこちらの「施策の達成度」は「B」といたしました。

51ページ、「施策の方向2-6 教員が子どもに向き合える環境づくりに努めます」では、「施策の評価」として、①ICT支援員を各学校に週1日配置、②校務支援システムの導入により教員の校務効率化に効果が出ています。④教職員を対象としたストレスチェックを実施しました。⑤平成30年度に新たに教職員の業務改善に関する検討部会を設置し、働き方の見直しとして夏期休業中の3日間、閉庁日の試行やパソコンによる出退勤管理により意識改革を図りました。

「今後の課題」としては、①校務支援システムの活用が図られていますが、セキュリティーの確保や校務負担の軽減を、教育の質の向上にどうつなげているかなどの課題があります。また、②非常勤講師の急な派遣要請については教科によっては対応できていないため、幅広い人材の確保に努める必要があります。

「成果の指標に対する評価」といたしまして、「教職員の健康診断・人間ドック受診率」は97.2%と前年度に比べ減少しています。

学識経験者からは、働き方改革については、現場から不満の声が出ることもあるが、長時間労働に対する取り組みはやらなければならない時代になっている。今後、非常勤講師の候補者をリストアップしておくなど、具体的な対策を視野に入れる必要があるとのご意見をいただきました。

教育委員からのご意見としては、教員の夏休みはまだ十分とは言えないが、学校閉庁日を設けることができたことは特筆すべきことであるとのご意見がある一方、非常勤講師の派遣要請に対応ができていないところもある。校務支援システムのより一層の活用による教員の負担軽減を希望するとのご意見もあり、施策の方向2-6については「B」としたところでございます。

52ページ、「基本目標2 創意に満ち、活力ある学校づくりを進めます」の「総合評価」としては「B」としております。こちらの内容といた

しましては、これまで見てまいりました「施策の方向」2-1から2-6までの「施策の達成度」を考慮いたしまして、施策の方向全体としては、おおむね目標とする成果があらわれていると考えられますので、「総合評価」を「B」としたところです。

53ページからは、「基本目標3 家庭との連携を充実し、生きる力の基礎をはぐくみます」でございます。基本目標3の自己点検・評価につきましては、56ページをお開きください。

「施策の方向 3-1 学校と保護者との連携を深めます」につきまして、「施策の成果」としては、①教育委員会の行う新しい取り組みなどについてビジュアル版大和の教育を、学校の特色ある教育活動についてはまなびやまとを発行して、市民の皆さんに広く周知し、理解を深めていただきました。また、②こども版 まなびやまとを発行し、家庭において話題となる記事を作成し学校教育を理解してもらうように努めました。

「成果指標に対する評価」としましては、「学校から家庭への連絡や情報提供が十分されていると感じている小学校保護者の割合」でございますが、前年度実績値よりも割合が少し減少しましたが、最終目標値には達することができました。

教育委員からは、学校と保護者との連携はとれているものと感じているなどのご意見をいただきました。

「施策の達成度」としては、今後の課題として家庭が求める情報について検討する必要もあることなどから、「B」としています。

「施策の方向3-2 保護者の子ども理解を深める取り組みを推進します」の「施策の成果」としては、②「不登校を考える保護者会」を開催し、不登校の児童生徒の保護者が不登校の改善に向けての機会を提供することができました。④夏休み児童生徒とその保護者を対象に、夏休み親子料理教室を2回実施し、食に対する理解を深めるとともに、親子の触れ合いの場を提供することもできました。また、⑤医療的ケアについてのニーズが高まっていることから、看護師派遣も行いました。

「成果指標に対する評価」としまして、「スクールソーシャルワーカーがかかわるケース数」は前年度実績値より減少していますが、最終目標値を達成しているところです。

学識経験者からは、「施策の成果」の記載がふえ、医療的ケアのための看護師派遣は評価できるとのコメントをいただいております。

「施策3-2」の達成度につきましては、最終目標値は大幅に上回っておりますが、ここ数年の達成状況を考慮いたしまして「B」としております。

57ページ、基本目標3の「総合評価」は「B」でございます。こちらの内容といたしましては、これまで見てまいりました「施策の方向」3-1と3-2の「施策の達成度」を考慮いたしまして、施策の方向全体としてはおおむね目標とする成果があらわれていると考えられますので、「総合評価」は「B」としているところでございます。

58ページからは、「基本目標4 地域の力を生かした活動を充実し、生きる力をはぐくみます」でございます。

基本目標4の自己点検・評価は61ページでございます。

「施策の方向4-1 地域社会と協働した学校教育を推進します」では、「施策の成果」について、②中学校ではキャリア教育の一環として地域の方を招いて職業講話を実施している学校もでございます。③地域の協力を得ることによってゲストティーチャーを活用した授業づくりについて学校が計画的に取り組めるようになりました。

「成果指標に対する評価」としては、「小学校で授業を実施したゲストティーチャーの1校当たりの人数」は79.8人ということで、最終目標値を大幅に上回ることができました。

学識経験者からは、ゲストティーチャーについては外部からの強化は難しく、コミュニティースクールを初めると見えるようになっていくので、その視点で継続していく必要があるとのコメントをいただきました。

教育委員からは、事務局案どおりAでよいという意見もいただきましたので、施策の方向4-1の達成度は「A」とさせていただきます。

62ページ、「施策の方向4-2 地域全体で子どもをはぐくむ環境づくりを進めます」では、「施策の成果」①では「夏休み寺子屋やまと」では、地域ボランティアの協力により、多くの子どもを受け入れることができいております。③小学校の下校時刻に合わせた見守りを地域の方々のご協力のもと、下校時の安全確保に努めています。

「今後の課題」としては、①では寺子屋やまとなどのボランティアの恒常的な確保を、②青少年を取り巻く社会環境を改善するためには地域の協力が不可欠であることから、安全確保等に向けて連携を強めていく必要性が挙げられます。

「成果指標に対する評価」といたしましては、ボランティア活動や地域の活動に参加したことがある生徒の割合は、前年度に比べ大幅に増加しています。

学識経験者からは、指標にあるボランティアという観点だけではなく、子どもたちが地域に視野を向けていくことが必要であるとのコメントをいただきました。

教育委員からは、ボランティア活動や地域の活動に参加したことがある割合よりも、地域の行事に参加したことがある割合のほうがよいのではないかとのご意見もいただきました。

施策の方向4-2の達成度につきましては、ボランティアの恒常的な確保の課題等もあることから、達成度は「B」としております。

62ページ、基本目標4の「総合評価」は「B」でございます。

こちらの内容といたしましては、これまで見てまいりました「施策の方向」4-1と4-2の施策の内容と達成度を考慮いたしまして、施策の方向全体としては、おおむね目標とする成果があらわれていると考えられますので、「総合評価」は「B」としました。

以上が大和市学校教育基本計画分野の点検評価のご説明です。

○柿本 学校教育基本計画分野についての細部説明が終わりました。
教育長 協議会において、あらかじめ学識経験者も交えご協議いただいておりますけれども、基本目標ごとに改めて質疑、ご意見等いただきたいと思っております。

まず、基本目標1についての自己点検評価でございますが、27ページから34ページに記載されてございます。

質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○青蔭 この件につきましては、それぞれの要素をつぶさに点検・評価させていただきますけれども、教育委員も真摯に分析に取り組み、既に非常に厳しく点検・評価しておりますので、異議なしではいかがでしょうか。

○柿本 では、確認ということで、基本目標ごと、もしあればということで改めてまたお願いしたいと思います。

では基本目標1はよろしいですか。

(「なし」の声あり)

では、続きまして、基本目標2のほうに移らせていただきます。

基本目標2につきましては自己点検評価は47ページから52ページでございます。

○青蔭 ここもよろしいかと思っております。
委員

○柿本 それでは、続きまして、基本目標3に移らせていただきます。
教育長 基本目標3につきましては自己点検評価は56ページから57ページでございます。

よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

では、基本目標4に移らせていただきます。

基本目標4につきましての自己点検評価は61ページ、62ページでございます。

○青 蔭
委 員
こどもよろしいかと思えます。

○柿 本
教育長
では、最後に全体を通しまして何かございますか。

○青 蔭
委 員
このとおりでよろしいと思えます。

○柿 本
教育長
では、学校教育基本計画分野についての質疑は終結させていただきます。

では、続きまして、日程第2の点検評価、生涯学習推進計画分野について移らせていただきます。

細部説明を求めます。

中丸図書・学び交流課長。

○中 丸
図書・学び
交流課長
大和市生涯学習推進計画に関する点検・評価については63ページからでございます。

「評価の基準について」は、「総合評価」、個別目標の「達成度」ともに、B評価を基準に、期待を上回る結果の場合はA評価、下回る場合はC評価としております。

64ページ、「施策目標1 学習による自己充足を図ります」でございます。施策目標を達成するため4つの個別目標を設定しております。

まず、「個別目標1－(1) 生涯各期に合わせた学習機会の提供」には、これを達成するため、65ページ「(1) 講座等の開催(乳幼児期)」から、68ページ「(1.1) 学習団体による学習成果の地域還元(高齢期)」までの1.1の事業がございます。事業の進捗状況ですが、乳幼児期を対象とした講座の開催や学習団体による学習成果の地域還元など、計画値に達しないものもありますが、おおむね30年度の計画値は達成できました。

これを受けての教育委員会の自己点検評価については73ページをご覧ください。

施策目標1の「個別目標1－(1) 生涯各期に合わせた学習機会の提供」については、生涯各期における様々な講座を開催し、多くの方にご参加をいただきました。このうち、乳幼児期の講座については、林間学習センターが平成30年7月で閉館した分、延べ参加者数が減少した面はございましたが、全体としましては生涯各期における講座の参加者は

計画値を上回っております。

「今後の課題」として、乳幼児を対象とした地域学習交流事業の参加者数が減少したことから、平成30年8月に開館した北部文化・スポーツ・子育てセンター、市民交流拠点ポラリスの事業への取り込みを図ってまいりたいと考えております。

全体的に講座の開催を中心として、生涯各期に合わせた学習機会の提供をおおむねできたものと判断をしまして、「施策の達成度」は「B」といたしました。

69ページ、「個別目標1-(2) 市民のニーズや現代的課題に合わせた学習機会の提供」を達成するために「(1) 講座等の開催」から「(3) 学習団体による学習成果の地域還元(現代的課題)」までの3つの事業がございます。事業の進捗状況でございますが、(1)と(2)の講座開催については計画値を達成していますが、(3)学習団体による学習成果の地域還元は計画値を達成することができませんでした。先ほどの生涯学習における学習成果の地域還元の事業と同様に、引き続き学習団体による学習成果の地域還元のため、担い手の育成や活動の支援に努めていきたいと考えております。

これを受けての評価については76ページをご覧ください。

「個別目標1-(2) 市民のニーズや現代的課題に合わせた学習機会の提供」について、主催、共催をした地域学習交流事業全ての講座においてアンケートを実施し、市民のニーズを把握するとともに、地球環境や国際理解、防災、科学技術など、現代的な課題に関する講座を開催いたしました。

「今後の課題」としましては、その時々に応じた現代的課題を的確に把握し、それに関する講座を開催するほか、そこで得た学習成果を地域に還元し、共有できるような取り組みを支援していく必要があると考えております。

全体としては、アンケートによる参加者の満足度の高さや講座の開催による現代的課題に合わせた学習機会の提供はおおむねできたものと判断をしまして、「施策の達成度」は「A」とさせていただきました。

70ページ、「個別目標1-(3) スポーツや健康に関する学習機会の提供」を達成するために、「(1) 講座等の開催(健康を増進する講座等)」と「(2) 学習団体による学習成果の地域還元(健康を増進する講座等)」の2つの事業を行いました。事業の進捗として、平成30年度の計画値を達成することができませんでした。林間学習センター閉館に伴いスポーツ・健康関連の各講座が減少した影響と考えておりま

す。

評価については、77ページをご覧ください。

「個別目標1-(3) スポーツや健康に関する学習機会の提供」については、林間学習センターの閉館により、スポーツ・健康関係の講座が減少とありましたが、機能を引き継ぎ新規に開館した市民交流拠点ポラリスは屋内球技ができるアリーナを有する学習センターとして、スポーツや健康に関する学習機会の提供の拡充が図られたことから、学習機会の提供としておおむね達成できたと判断をしまして、「施策の達成度」は「B」としております。

71ページ、「個別目標1-(4) 芸術・文化・歴史に関する学習機会の提供」についてです。

この目標達成のため、「(1) ギャラリーの貸し出し(会議室等の貸出)」から72ページの「(5) 下鶴間ふるさと館の運営」まで5つの事業がございます。事業進捗状況ですが、72ページの「(5) 下鶴間ふるさと館の運営」の企画展等の開催回数を除いて、そのほかはおおむね平成30年度の計画値を達成してございます。

78ページ、「個別目標1-(4) 芸術・文化・歴史に関する学習機会の提供」については、各学習センターにおいて音楽講演会やミニコンサート等を開催し、市民が芸術・文化に親しむ機会の提供に努めてございます。一方で、文化財施設のうち、郷土民家園と下鶴間ふるさと館への入館者数は昨年度の実績を上回ることができませんでした。今後はより一層施設の個性を生かした魅力ある事業の展開に努め、多くの方にご来館いただけるよう取り組んでまいります。

評価については、ギャラリーの利用や各文化施設の延べ入館者数が目標値に届かず、ギャラリーの活用など学習団体の支援や施設の利用方法の周知など、さらに工夫する余地があると考え、結果として系術・文化・歴史に関する学習機会の提供は不十分であったものと判断をして、「C」とさせていただきます。

80ページ、「施策目標1 学習による自己充足を図ります」の「総合評価」は「B」でございます。

ギャラリーの利用や文化財3施設への入館者数の増加に努めるなどの課題はございますが、生涯各期に応じた学習機会の提供、現代的課題やスポーツ・健康に関する講座の開催など、学習機会の提供はおおむねできており、アンケートによる市民の満足度も高いことから、学習による自己充足はおおむね図られたものと判断し、「B」とさせていただきます。今後は市民のニーズに合った講座を提供するとともに、参加された方が地

域に還元できるような環境整備をしていきたいと考えております。

続きまして、施策目標2に移らせていただきます。

81ページ、「施策目標2 学習により人と人をつなげ、地域に学習活動を広げます」でございます。

この施策目標を達成するため、3つの個別目標を設定し、それを達成するための事業を掲げております。そのうち1つ目、「個別目標2-(1) 情報提供や学習相談による支援」は、81ページ、「(1)生涯学習情報の提供及び学習相談の実施(学習情報収集コーナー)」から82ページ、「(4)図書情報の提供」まで4つの事業の実施計画を定めております。計画の進捗状況ですが、社会教育主事の配置人数や参考図書数以外はおおむね計画値を達成してございます。

次に、この評価について、85ページをお開きください。

施策目標2の「個別目標2-(1) 情報提供や学習相談による支援」につきましても、情報収集コーナーの利用件数や学習に関する相談件数は目標値に達しておりませんが、そうした指標も含め、成果指標の全てにおいて前年度実績を上回っていることや、市民一人当たりの貸出冊数やレファレンス受付件数は目標値をクリアしていることから、おおむね情報提供や学習相談による支援はできているものと判断をしまして、評価は「B」とさせていただきます。

次に83ページ、「個別目標2-(2) 人材や団体の育成と活用に関する支援」でございます。

「(1)社会教育関係団体等の登録及び育成」と「(2)図書ボランティア養成講座の実施」、この2つの事業計画を定めておりますが、いずれも計画値に達しておりません。学習団体の登録減少については学習者の高齢化による活動継続が困難という問題がここ数年続いており、新規団体の育成が喫緊の課題と考えております。

評価については86ページをごらんください。

「個別目標2-(2) 人材や団体の育成と活用に関する支援」については、「成果を計る主な指標」の2つ目、「読み聞かせボランティア養成講座等延べ参加者数」の実績値は、平成30年度が240人で目標値の285人には達しておりませんが、前年度実績の127人は上回り、参加者の内訳も多様化していること、また、その上の指標、「学習団体の登録数」の平成30年度は1,759団体で、前年度の実績1,761団体をやや下回ったものの、目標値1,650団体はクリアしていることから、おおむね人材や団体の育成と活動に関する支援はできているものと判断をしまして、評価は「B」とさせていただきます。

84ページ、「個別目標2－(3) 学習による市民相互の交流への支援」でございます。

「(1) 生涯学習センターまつりの実施」と「(2) 学習団体による学習成果の地域還元」の2つの実施計画を定めております。

学習センターまつりは実施しておりますが、学習団体による学習成果の地域還元については計画値に達しておらず、課題として団体活動の活発化とその支援の一層の充実が必要と考えております。

この評価については87ページをごらんください。

「個別目標2－(3) 学習による市民相互の交流への支援」について、学習センターまつりの参加団体数及び地域学習交流事業の支援件数は、いずれも目標値に達しておりませんが、地域学習交流事業の支援件数は前年度よりも増えていることを踏まえ、学習による市民相互の交流への支援はおおむねできているものと判断をしまして、「B」とさせていただいております。

88ページ、「施策目標2 学習により人と人をつなげ、地域に学習活動を広げます」についての「総合評価」でございます。情報提供や相談機能及び学習団体の登録支援において、成果があったことから、おおむね学習により人と人をつなげられたものと判断をさせていただき、「B」とさせていただきました。

89ページ、「施策目標3 学習のための環境や仕組みを整えます」には3つの個別目標を設定し、それぞれの個別目標に対して目標達成のための事業を掲げています。

まず、「個別目標3－(1) 施設の整備と充実」には、それを達成するため「(1) 社会教育・スポーツ・文化施設の管理運営」と「(2) 新たな生涯学習施設の整備」の2つの事業の実施計画を挙げております。

計画の進捗状況ですが、施設の老朽化を踏まえ、計画的に施設の修繕や改修、整備を進め、利用者の安全性と利用しやすさを念頭に、各施設の維持管理に努めてございまして、平成30年度は林間学習センターを閉館し、8月に市民交流拠点ポラリスを開館してございます。

この評価については92ページをお開きください。

社会教育文化施設の利用件数や入館者数は目標値には届かなかったものの前年度実績よりは上回ったものが多かったこと、新たに市民交流拠点ポラリスを整備し、学習環境の充実を図ったことから、施設の整備と充実は達成できたものと判断をさせていただいて、「A」としてございます。

90ページ、「個別目標3－(2) 支援・推進体制の充実」でございます。

「（１）社会教育委員会議の運営」について実施計画を定めております。計画の進捗状況ですが、計画的に社会教育委員会議を開催し、学識経験者や行政の各部門とともに支援推進体制の充実に努めてまいりました。

この評価については93ページでございます。

「個別目標3－（２） 支援・推進体制の充実」について、社会教育会議では単に社会教育関係の課題についての議論だけでなく、実際に家庭教育支援についての事業を企画立案し、実施したことから、支援・推進体制の充実がおおむね図られているものと判断をしまして、「B」とさせていただきます。

次に、91ページ、「個別目標3－（３） 関係機関との連携推進」でございます。

「（１）学習団体による学習成果の地域還元」と「（２）特別教室の開放」の2つの事業について実施計画を定めております。

計画の進捗状況ですが、計画値には及びませんでした。利用者懇談会等において学習団体による学習成果の地域還元について説明を行い、また、特別教室開放推進委員会を開催し、学校との調整を図りながら、地域の学習の場として特別教室を開放するなど、関係機関と連携をして幅広い学習活動の推進に努めました。

この評価については94ページでございます。

「個別目標3－（３） 関係機関との連携推進」について、「成果を計る主な指標」の各指標でございますが、「地域学習交流事業を実施する学習団体数」、「特別教室開放を実施している学校数」及び「青少年指導員の活動延べ日数」の全ての指標でどれも実績値が目標値を下回りました。今後は地域学習交流事業を実施する学習団体に関して既存の団体相手に働きかけるだけでなく、新たな団体形成に向けて例えば健康都大学への参加者やボランティアなど個人への働きかけを図っていく必要があるなど、課題があるものと判断をしまして、「C」といたしました。

95ページ、「施策目標3 学習のための環境や仕組みを整えます」についての「総合評価」でございます。

昨年度は、市の北部地域に新たに市民交流拠点ポラリスを整備し、学習環境の充実に図りました。学習への環境づくりのための関係機関との連携推進には課題が残るものの社会教育委員会議の活性化を含め、おおむね学習環境整備を進めることができたものと考えまして、評価については「B」とさせていただきます。

今後は、施設整備だけではなく、生涯学習推進のため、学習団体の育成のみならず、その成果を地域に還元するための取り組みをより支援してい

くとともに、青少年指導員を初めとする地域の各種団体や組織との連携を深め、地域コミュニティーの形成にも取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上で説明を終わります。

○柿本
教育長

細部説明が終わりました。

生涯学習推進計画部門につきましても、施策目標ごとに質疑、ご意見をいただきたいと思っております。

まず、施策目標1につきましても自己点検・評価でございますが、73ページから80ページまででございます。

いかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

ほかにはないようでしたら、施策目標2に移らせていただきます。

施策目標2につきましても自己点検・評価は85ページから88ページまででございます。

質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

よろしいですか。

それでは、施策目標3に移らせていただきます。

施策目標3につきましても自己点検・評価は92ページから95ページまででございます。

質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○青蔭
委員

こちらにも十分に協議を重ねたものでございますので、よろしいかと思っております。

○柿本
教育長

全体につきましてもよろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

ほかにはないようでしたら質疑のほうを終結させていただきます。

これより議案第48号について採決いたします。

本件の原案について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第48号は可決いたしました。

続いて、日程第3(議案第49号)、日程第4(議案第50号)につきましても、関連がございますので、一括して審議し、採決いたします。

それでは、日程第3(議案第49号)「工事請負契約の変更について」、日程第4(議案第50号)「工事請負契約の変更について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

石川教育総務課長。

○石川 日程第3（議案第49号）、日程第4（議案第50号）「工事請負契約の変更について」。

教育総務
課長

工事請負契約の変更に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見の申し出についてご審議願いたく提案するものでございます。

議案第49号では、市立大野原小学校大規模復旧防音・改修工事（空調設備）、議案第50号では、市立大野原小学校大規模復旧防音・改修工事（建築）の工事請負契約の一部をそれぞれ変更するものです。

議案第49号の空調設備工事については、変更後の契約金額は2億785万1,500円、増額する金額は297万5,500円でございます。

議案第50号の建築工事については、変更後の契約金額は5億3,128万9,700円、増額する金額は640万9,700円でございます。

本件は労務単価の改定に伴う契約変更でございます。

初めに経過についてでございますが、急激な物価上昇等により、請負代金が著しく不相当となった場合には、金額変更の協議ができる規定が契約書にもありますが、国は昨年、一昨年に引き続き、平成31年度公共工事設計労務単価等を前倒しで改定するとともに、適切な水準の賃金等を確保するため、請負業者が協議を求めてきた場合は、新たな単価を適用した契約変更を行うこととし、地方自治体に対しても同様の対応を要請してきたところでございます。

続いて、インフレスライド及び特例措置の対象となる条件でございます。旧労務単価を用いて設定したもののうち、インフレスライドの対象が平成31年3月以前に契約した工事で、残工期が2カ月以上あるもの、特例措置の対象が平成31年3月以降に契約した工事設計委託等です。条件に該当する工事は添付資料に記載しているものでございますが、業者からの要望があり、また、変更額の確認をした結果、変更を要する工事は、表の変更額欄に記載のある3つの工事がインフレスライドの対象となり、2つの工事が特例措置の対象となっています。

変更額欄に記載のない工事につきましては、業者から請求がなかったか、または対象とならなかったものです。

スケジュールですが、本年4月下旬に受注者から協議の請求がございました。その後、4月中旬から5月中旬にかけて、工事主管課による変

更額等の確認、受注者との協議を行い、受注者が変更額の承諾を行いました。6月には変更の仮契約を行い、9月議会で契約変更議案を上程するものでございます。

契約金額の変更を行う工事のうち、市議会の議決が必要な予定価格が1億5,000万円以上の工事の契約は、9月議会議案対象変更契約として記載している2つの工事となります。

1つ目、市立大野原小学校大規模復旧防音・改修工事（建築）におきましては、変更前契約額は5億2,488万円、変更額は640万9,700円、変更後契約額は5億3,128万9,700円でございます。

2つ目、市立大野原小学校大規模復旧防音・改修工事（空調設備）におきましては、変更前契約額は2億487万6,000円、変更額は297万5,500円、変更後契約額は2億785万1,500円でございます。

説明は以上でございます。

○柿本
教育長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○青蔭
委員

ご説明いただきましたとおり、対応していただき工事をなさっていたらと思っておりますので、よろしいかと思っております。

○柿本
教育長

ほかの委員の皆さん、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

それでは、ほかにないようでしたら質疑を終結いたします。

これより議案第49号及び議案第50号について採決いたします。

本件の議案についてご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしということで、議案第49号及び議案第50号は可決いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

再開は午後1時とします。

午前11時40分

（休憩）

（再開）

午後1時00分

それでは、再開いたします。

以降の審議の関係職員として、教育部職員を指定いたします。

ここで教育総務課長が発言を求めておりますので、発言を許します。

○石川 議案第47号の質疑におきまして、プールの運営費用についてのご質問がございましたので、補足をさせていただきます。

教育総務課長

先ほどは、老朽化しているプールを将来的に建てかえる前提でお話をさせていただきました。そのため、学校のプールのコストのほうが高いと申し上げさせていただきました。しかしながら、もしも現状の学校のプールのまま、それを維持して使用し続ける場合ですと、上下水道などのランニングコストのほか、定期的な点検や保守工事だけとなりますので、民間のプールを利用した方がコストが高くなりますので、そのようにご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○柿本 教育長

この部分の質疑は、訂正したものとして扱います。

◎その他

○柿本 教育長

それでは、その他に入ります。

各課での報告事項について順次報告をしてください。

まず今回は、大和市教育委員会の会議における報告事項に関する申し合わせに基づく報告のうち、学期ごとの報告となっている事項について、1学期分の報告と通学路の安全対策に係る要望とその対応状況がございました。

それでは、初めに、板坂指導室長。

○板坂 指導室長

指導室からは、報告事項といたしまして、市立小中学校におけるいじめの認知件数、それから指導室におけるいじめ・不登校の相談受理状況についてご報告をいたします。

1ページ、市立小中学校におけるいじめの認知件数といたしまして、4月から7月までの件数について報告をいたします。

こちらの表では、学年ごとの件数とそれぞれの事案内容を示してございます。4月から7月までの中で、小学校におきましては合計で400件、それから中学校は57件となっており、合計で457件の認知件数が報告されております。昨年同時期におきましては、小学校が377件、中学校が73件、合計450件ということになっております。この時期の合計の件数につきましては、昨年と比べましてほぼ同数となっております。

昨年に比べまして、学校ごとの認知件数の格差が非常に少なくなっているというのが特徴でございます。これにつきましては、今までのい

はじめの認知件数につきましては、多いということは教職員の目が行き届いているということで、ごく初期段階のいじめも積極的に認知するよう教育委員会から各学校に働きかけてまいりましたが、それが少しずつ浸透してきたものと捉えております。

それでは、事案の内容につきましてご説明させていただきます。

まず、金銭要求でございます。これは小学校だけですが、6件の報告がされております。具体的な内容といたしましては、いわゆるゲームセンターでゲーム代のお金やコインを貸してと言われた。それから、地域のお祭りや店舗の中でお菓子をおごってくれ、何か買ってってくれというように、お金を借りたり、物を買ってもらったりして、その後なかなか返してくれないというものが報告として上がってきております。

また、ネット上の誹謗中傷ということにつきまして、小学校では3件、中学校では11件上がってきております。小学校では、いわゆるネットゲームの中で友達と一緒にネットを通してゲームをしていく中で、いわゆるチャットのようなもので悪口を言われた、これは正確にはいじめではないですが、知らない人から意地悪なこと、悪口を言われたということも含まれております。一方、中学校は、ほとんどがいわゆるLINEの中での悪口を言われたり、画像を拡散されたり、個人情報で好きな人の名前をばらされたりというようなものがほとんどでございます。

こういったものにつきましては、金銭要求もそうですけれども、校内ではなかなか発覚しにくいものでありますが、子どもたちがいろいろなところから、学校へ相談してきている中で、こういったことが認知できてきたということが背景にあると考えております。

また、こういったネット上の問題につきましては、本人たちは軽い気持ちで始めているのかもしれませんが、一度ネット上に出たものはもう半永久的に消せるものではないということ、改めてこちらからも子どもたち、それから保護者に対してもいわゆる情報モラルやマナーについての指導を、強くしていかなければならないと考えております。

2ページ、指導室におけるいじめ・不登校の相談受理状況の推移でございます。

小学校の1学期におきましては、いじめにおける相談で窓口にいらっしゃった件数は3件ございました。すべて保護者の方からですが、余り学校と相談をしておらず、保護者は学校に対する不信感を非常に強くお持ちで、指導室に直接相談に来られているというところが多くございました。

学校とすぐ連絡をとりまして、場合によっては保護者、お子さん交えて話し合いをする中で、ある程度解決を見られているものが1件、まだ、継

続をしながら、学校を中心になって進めているのが2件ということでございます。

中学校は、いじめについての相談が5件、不登校に関する相談1件、合わせて6件ございました。こちらは全てSTOP i tを通しての相談です。その中で、友達がこういうことをされている。いじめられているというのが3件、自身のいじめの相談についてが2件、それから不登校についてが1件になります。

匿名のものもございます。いじめについては、こちらでも学校に連絡をした中で、5件とも誰のものか特定できております。本人が学校と相談したいという希望の中で、学校と連携をとりながら進めていく中で、一応一定の解決を見ているのが4件となっております。

以上です。

○柿本 続いて、新井青少年相談室長。
教育長

○新井 3ページ、市立小中学校における不登校児童生徒数についてご説明いたします。
青少年
相談室長

4月から7月までの不登校児童生徒数全体は、前年と比較し増加傾向にあり、小学校1年生から3年生までと5年生、中学生は1年生、2年生で増加しております。またその中でも特に小学校5年生と中学校1年生、2年生が大幅に増加しております。

昨年度の7月と今年度の7月で比べてみますと、昨年度の7月は小学校58名だったのに対して、今年度は65名で7名の増、中学校では昨年度は158名であったのが今年度は186名で、28名の増となっております。平均いたしますと、小学校1校当たり約0.4名の増加、中学校1校当たり約3.1名の増加となっております。

長期欠席児童生徒数が年々増加していることについて、青少年相談室といたしましても、大変重要なことであると認識しております。本年度は青少年相談室長が校長会などに出向き、各学校に不登校出現率を提示し、校長に不登校に対する意識を強く持ってもらうよう取り組みをしています。また、不登校出現率の高い学校におきましては、直接その学校に出向き、教職員全体に対して不登校の理念や現状、また研修会を行ってまいりました。

4ページ、長期欠席になったきっかけ、様子でございます。昨年度と同様に小学校、中学校ともに家庭環境の問題、その他本人に係る状況によるものが増えております。不登校児童生徒数が増加している状況に対応するため、指導主事とスクールソーシャルワーカー、心理カウンセラー

が学校を訪問し、助言指導を行っております。不登校児童への支援は休み初めに丁寧に対応することが重要ですので、不登校児童生徒支援員や相談員が学校と連携して継続的な相談につなげ、チームで積極的に支援を行っています。

5 ページ、青少年相談室における教育相談の受理状況についてご説明いたします。

4 月から7月までの相談受理件数は224件でございました。相談内容として最も多かったものは、「性格・行動上の問題」の相談で、73件ありました。相談の内容は、発達課題を含む児童生徒の特性についての相談や友達とうまくかかわれない、落ち着きがない、内気であるなどが挙げられます。学校と連携を図りながら、行動観察やケース会議、心理検査等を行い、学校での学習環境の整備などの支援を行いました。次いで、不登校の45件、発達障害の32件の順でございました。

なお、今年度、来室相談が153件から111件に減少しましたが、理由といたしましては、電話相談の段階で学校にコンサルテーションとして対応したことと、室勤務の相談員が直接学校へ出向いて業務に当たっていることからでございます。

6 ページ、青少年相談室における街頭補導の状況についてご説明いたします。

4 月から7月までにおいて、実施した補導日数は96日で、補導従事者は延べ362名でした。補導内容は、暴走行為など交通違反が最も多く47件で、自転車の2人乗りや携帯電話を操作しながらの自転車乗車が目立ちました。次に飲酒喫煙が12件でしたが、ほとんどが喫煙でした。不審者情報や学校からの情報をもとに、児童生徒が犯罪に巻き込まれないように、下校時刻に合わせたパトロールを積極的に行っております。また、7月から12月までは時間をずらした夜間パトロールや祭礼などの行事に合わせた見回りを行っています。

7 ページ、教育支援教室まほろば教室の通室者の状況についてご説明します。

まほろば教室に今現在15名の児童生徒が通室しています。うち小学生が2名で中学生が13名となっております。児童生徒は、まほろば教室に通いながら、自分のペースで学習に取り組み、教室復帰を目指しています。昨年度の通室生と比べ、今年度の通室生のほうが出席率がよいという状況になっています。理由は、児童生徒にとって、まほろば教室が居心地のよい場所になっているからだと考えます。毎日通室できない児童生徒には、継続的に通室できるよう、家庭と連携しながら進めているところでご

ざいます。

ベテルギウス北館の横のボール遊びもできる公園、ミニバス広場があり、そこでバスケットボールをしたり、広場の花壇で園芸活動に取り組んだりするなど、充実した環境の中で、子供たちは少しずつ自信をつけながら、学習やさまざまな活動に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○柿本
教育長

報告を続けます。

続いて、石川教育総務課長。

○石川
教育総務
課長

続きまして、教育委員会が受け付けた市立小中学校に関する苦情でございます。

資料につきましては、8ページ及び9ページとなります。

1学期4月分から7月分まで、全部で10件を報告させていただきます。内訳といたしましては、指導室の対応が7件、青少年相談室の対応が3件となっています。10件のうち、教員への苦情が半数以上となっております。

まず1件目、4月17日、校長の服装についてでございます。こちらは、小学校の6年生の保護者から、地域のごみ拾いに動きにくそうな服装で参加していた。地域の行事に前向きに取り組む姿勢が見られない。改善を求めるというものでございました。対応といたしましては、指導室から校長に報告いたしまして、状況を確認いたしました。今後の地域行事等の参加の際には服装に気をつけるよう指導いたしました。

2件目、4月19日、教員への不信感についてでございます。こちらは小学校5年生の保護者からでございます。今の担任の指導が優し過ぎて、クラスが騒がしくなっている。別のクラスにいきたいとお子さんが訴えているということでございました。対応といたしましては、校長と拠点校指導員教員から担任へ注意喚起を求めました。この学校では該当の担任は新任でございました。

3件目、5月7日、教員へのクレームでございます。小学校4年生の保護者からです。周囲が騒がしいときに、息子が静かにするよう全体に注意したところ、隣のクラスの担任に「おまえ、偉そうだな」と言われたというものでございます。対応といたしましては、指導室から校長に報告いたしまして、事実関係の確認を行いました。児童指導の際の適切な対応につきまして、改めて教職員に指導を行うよう依頼したところです。

4件目、5月10日、同じく教員へのクレームでございます。こちらは中学校1年生でございます。テストが近いのに国語の教員がテスト範

困を教えてくれない。問題傾向の生徒がいることを理由に授業をやってくれない。数学の教員が問題を解くのが遅い娘に向かって「まだ、ここやっているの」と罵倒された。国語と数学の授業の影響で学校に行きたくないと言っている。対応といたしましては、指導室から校長に報告いたしました。校長が事実関係の確認を行いまして、教員に対して同様のことを繰り返さないこと、生徒に寄り添う丁寧な言葉かけを行うよう指導を行いました。指導室から保護者に連絡いたしまして、謝罪と説明を行いました。

5件目、5月10日、こちらも教員へのクレームでございます。中学校2年生です。英語科担任に対して、授業の進度が心配。その担任が以前にいた学校の生徒と比べて馬鹿にするような発言がある。学級の1人を集中して叱責する。キャンプも迫っていて、学級での信頼関係が心配。学校から当該担任に指導を望むというものでございました。対応といたしましては、指導室から校長に報告しました。校長が事実関係を確認し、教員に対して発言などに注意しながら丁寧な指導を心がけるよう指導を行ったところです。

6件目、5月20日、遠足での対応ということで、こちらは小学校1年生でございます。子どもが動物アレルギーを持っている。担任にも伝えてある。遠足等の小動物との触れ合いの時間に担任の先生から「どうして遊ばないの。もっと動物と触れ合えばよくなるよ。」と言われた。アレルギーの症状が出たので、2日後病院を受診したというものでございます。対応といたしましては、指導室から校長に報告しました。校長が事実関係を確認し、教員に対して情報の共有、発言等に注意するよう指導しました。また、保護者と校長が面談を行いまして、当該教諭が本人に謝罪したところです。

7件目、5月27日、度を越えた交際ということで、こちらは中学生、匿名でございます。近隣の公園で中学校のジャージを着た男女がいちゃついている。小学生も通る場所なのでやめてほしいというものでございました。対応といたしましては、指導室から学校に連絡し、下校後の公園の様子など、放課後の見回りを要請しました。定期的な見回りなどは現在もしているところです。

8件目、5月31日、学校の方針が不明確というものです。こちらは小学校1年生です。児童の登校が心配なため、担任と相談の上、校門まで母が付き添うことになった。その後、家庭訪問のとき、担任と協議の上、少しずつ母親から離していこうということになった。ところが、登校時、公園で別れているところを校外委員の方に見られ、「なぜ校門ま

で見送らないのか。」と注意を受けた。その後、担任からも1学期は校門まで来てください。2学期から離れるようにしてくださいという連絡が入ったそうです。話が違うのではないかとということです。対応といたしましては、入学当初、校長から基本的には校門まで送ってほしい。ただ、どうしても大変なとき、こちらのご家庭は幼稚園の子がいらっしゃるといふことで、大変なときは安全なところまでお願いしますという申し入れを、その後、ある保護者から校外委員に「まだ体も小さいのに、途中までしか送らないので大丈夫なのか。」という話が入り、そのことが母親に伝わったそうです。学校側から再度保護者と校外委員に考えをお伝えしまして、了承していただきました。現在は保護者が原則的に校門まで送ってくれているところです。お子さんも元気に学校に通っているところです。

9件目、7月4日、教員へのクレームでございます。こちらは中学校2年生です。担任の教員の口調がきつい。見下されている気持ちになるというものです。対応といたしましては、こちらの件を校長に報告し、改善を依頼しました。学校側としては、事実関係を確認いたしました。学年主任、担任、保護者で話し合いの場を持ったところです。

10件目、7月4日、教員への不信感というものでございまして、こちらは匿名でございます。内容といたしましては、幼少期から言葉のおくれや場面寡黙、場面寡黙というのは、家などでは普通に話すことができるが、それ以外の場所では声を出して話すことができないような状態でございますが、そのような場面寡黙がございました。幼稚園の先生には理解してもらえず、「何でしゃべらなくなるの。」と、この子どもや母親に対して圧力をかけてきた。小学校に入り、先日の授業参観後、担任より「マイペース、マイワールド、時々ぼうとしちゃう。ほかの子とペースが違うからワンテンポおくれちゃいますね。今は問題ないと思いますが、3年生になったら周りから孤立しちゃうかもしれませんね。」などの発言があったそうです。この発言は教員としてどうなのかという苦情でございました。対応といたしましては、保護者が匿名希望であったため、お母さんの気持ちを受け止めつつ、今後事実を確認していきながら、考えていく必要があることを伝えました。支援につきましては学校相談員と連携をとりながら進めていくこともできるとお伝えしたところです。

苦情については以上となります。

○柿本
教育長

続いて、溝口学校教育課長。

○溝 口 通学路の安全対策に係る要望とその対応状況についてご報告させてい
学校教育 いただきます。

課 長 資料は10ページからでございます。7月に緑野小学校、林間小学
校、文ヶ岡小学校から通学路の安全対策として横断歩道等の設置や路面
標示に関しての要望が提出されました。関係各課には要望を伝えてあり
ますので、対応結果につきましては、揃い次第また会議でご報告をさせ
ていただきたいと思ひます。

また、昨年度から交通安全プログラムの対応といたしまして、合同点
検の希望のあるところも、同じこの時期に学校から上げていただいでおり
ます。13ページ、林間小学校の路面標示の「横断歩道（塗り直
し）」が合同点検要望として、今のところ1件上がっております。

今後、11月以降、全ての学校から要望が上がってきた後に、調整を
して、合同点検を行い、対応していくこととなります。

以上でございます。

○柿 本 ここまでの報告につきまして、何か、委員の皆様からございましたら
教育長 質疑応答をお願いしたいと思ひます。

いかがでしょうか。

○小 松 まずはいじめについてです。認知件数について、今までは学校間での
委 員 認知の仕方の違いというのが見られていたというところがありました
が、その差が随分少なくなってきた、要するに、大和市内の先生方皆さ
んが同じ認識をしっかりと持てるようになってきたことは、一つ前進と
言っているのかわかりませんが、一つ良かったところだと思ひました。

毎回言っておりますけれども、認知の仕方が変わったので件数が増え
たとのご説明ですが、いつまでもそうであってはいけないわけで、ある
時期のところでは、これだけ増えてきているというところも、しっかりと
見ていかなければいけない気が致します。今はまだ認知の仕方が変わ
ってきたので、件数が増えていますという状況だとは思ひますが、いつ
までもそうであってはいけないというところは、一つ今後も気をつけて
見ていかなければいけないところだと感じました。

小学校のほうで気になったのが、先ほど室長からもお話がありました
金銭の要求についてです。逆に中学校では0件であるのに、小学校、し
かも1年生で2件発生しているというところがござひます。いろいろな
ことが低年齢化してきている中で、こういったことも小さいうちから、
低学年のうちからもう発生してきているというところは、今後も注意深
く見ていかなければいけないところだと感じました。

私が子育てしているときには、子供にお金の貸し借りは絶対にいけな

い、友達との関わりの中で、してはいけないと何度も伝えてきたのですが、もちろん子どもに促していくことも大事なことであるんですけども、このお金のことだけに限らず、大人への周知、保護者への周知というのもすごく大事になってきているというか、周知が必要な事柄がすごく増えていると感じます、残念ながら。本当に、例えばネットのことに関しても、小学生はまだまだ低学年のうちにLINEを利用するケースは、もしかしたらまだ少ないのかもしれないけれども、例えばゲーム機ですが、そのゲーム機というのはただ単にゲームができるだけではなく、インターネットに繋がる機能がある。それを子供たちに与えるときにはどうしたらいいのか、周りの大人がしっかりとした意識を持ちながら子どもたちに与えていかなければいけないと思います。

これからAIの時代がやってきて、「まだ、あなたは小さいから、こんなゲームは早いわよ。」なんていう時代ではなくなっていくと思うんです。もう未就学児でも、親のスマートフォンを普通に利用できるような時代になってきている。でもそこを止めるのではなくて、使い方をどうしていくかをしっかりと教えていくことが大事だと思います。

そういったところをこれから大和市の中でもどう子どもにはもちろんそうだけれども、その子どもたちを囲んでいる周りの大人たちにもどう発信していくかというのが一つ大事なことになるのではないかと感じております。

毎回言っていますけれども、中学生のLINEの問題などは、少しずつ件数が増えてきているとは思いますが、これだけでは絶対に拾い切れていないところがあると思うので、もちろんそこも気をつけていきながら、その一方で、STOP itが少しではありますけれども、相談件数が出てきているということはちょっと嬉しいことだと感じて、見せていただきました。

次に、不登校の児童生徒に関しては、本当に残念ながら数が減っていくということがなくて、どんどん増えてきてしまっている。これはどうということなのだろうと、第一の疑問として上がってくるのですが、この数字だけにとらわれず、その中でもしっかりと対応できているお子さんもいると思います。学校には来られてはいないけれども、違う手法でちゃんと取り組んでいることはあると思いますので、その点をもしかしたら本当に手立てが必要なお子さんたちがどれぐらいいて、一方で実はこの子供たちに対してはしっかりと手だてが打っている。その点をしっかりと明確にして、私たちも状況を把握したいと感じております。実際に、本当にどれだけのお子さんがというところは知りたいところだと思います。

す。どんな形にせよ、子どもが将来しっかりと自分で生きていけるような手立てを今のこの小学校、中学校時代に、少しでもそれを導いてあげなければいけない時期ではありますので、そこに向けての手法を、その子なりの何かを考えていってあげなければいけないと思います。学校に戻れることが一番ではありますけれども、ではなくてというところでの手立てもいろいろ考えながら取り組んでいっていただきたいと思います。

もう一つは、学校訪問を今年度も何校かさせていただいた中で、現場の先生方の意識というところでは、学校間で非常に差があるように感じました。もちろん学校はそれぞれきちんと取り組んでくださってはいるけれども、何となく一生懸命お話をしている中で、それをしっかりと受けとめてくださっている様子と、一方でどうなのかなと感じたり致しました。校長先生を初め、先生方、学校現場には、数が増えてきている。どこに問題があるのだろうか、学校には問題がないのだろうか、もう一度しっかりと受けとめて考えていただきたいと感じました。

教育委員会への苦情について、先生に対しての苦情がこれだけ多いということ、びっくりいたしました。本当に残念に思います。前年度も何件かは上がってはきましたけれども、多くても2件、3件というところだったのが、今回、これだけ多くの先生に対する苦情が上がってきているというのは、これは私たち教育委員会も含めた中で、もう一度学校の現場の先生たちと考えていかなければいけないことだと痛感いたしました。

先生のちょっとした一言とか先生の対応で、子どもたちが、そして保護者が受ける傷、その思いは非常に変わってくると思います。実際にこの中にもその一言で学校に行きたくなくなってしまうとか、そういったケースも出てきていますので、もう一度、学校現場の先生方がどう子どもたちに向き合っていくか、そして子どものためにどうしたらいいかを保護者と話していく必要がありますが、これだけ見ると、学校に対する信頼がだんだん失われてきているのか、本当に恐怖さえ感じます。だから、もう一度信頼をしっかりと回復していくために、これは教育委員会でも、学校と協力しながら向かっていかなければいけないと感じました。

以上です。

○森 園 委員 　　まず1点目、いじめによる認知件数についてですが、金銭の要求が非常に気になります。この金銭の要求に関しては本当に一番大きな問題だと思いますけれども、それよりもまして、暴力が非常に多い。110件と

ということで、暴力が特に小学生、低学年に多いということは、一番低学年のときに暴力は本当にいけない。非暴力というのをここで徹底的に教えなくてはいけないのにもかかわらず、1年、2年、3年に多いということはとても問題だと思います。今特にキレる子どもたちが多いというのが問題になっておりますので、その辺は食生活や子どもたちへの啓発的な部分で、キレる子に育つようになってしまったとかといろいろ取り沙汰されるので、もう一回このあたりを、なぜこんな暴力に、すぐ口で言わないで手を出したりしてしまうのかを、ここで教育として考えたほうがいいのではないかと感じました。

次に、2点目、不登校児童数ということで中学生が3.1人増加していると。本当に不登校をどうしよう、不登校が多いということは問題というのは、もう20年前から言われている部分に関しても、減るところか右肩上がりで多くなっているというのは問題です。何が原因かということ、こちらにその原因が非常に細かく出されておりますが、今、小松委員もおっしゃったように、このように原因が出されていてもその解決の部分として、取り組みがどうなされているのかが気になります。いつも同じ形で報告が出されています。

いじめ、友人関係、教職員との関係はもう一くくりで、私はとにかく心の傷があったと思います。それを一くくりにして50名でも、家庭の環境問題が110名。倍です。無気力が50名で、2:1:1という形になるので、家庭の環境問題が非常に大きい。長期欠席の解決はここを解決しないと、なかなか減少しないと思います。そして、無気力は最近出てきました。なぜ無気力になるか。これも体と心の問題でしょうけれども、その辺を小学校から無気力感、小学生の無気力感というのは何が原因なのか。もう本当にこれは問題だと思います。これをただ無気力の児童が55名ということではなくて、なぜ無気力になってしまったのかというのを調査していく必要があると思いました。

次に4点目。街頭補導の状況で、いつも喫煙、交通違反の件数の部分がそれぞれ47名と12名、そして77名というような補導件数が出ていますが、たばこの吸い殻を捨てたというのも補導なのか、ここで見つけたというのが補導になるのか、補導の意味が分からない。例えば2人乗りの青少年を見つけたと、それを注意するのを補導なのか。私なんていつも2人乗りの子どもを一生懸命で、「あなたは何」とかと言っていきますけれども、ここの青少年の街頭補導委員の役割を今一度見直す、どこまでどういう注意をする役目かというのをここで何かもう一回見直すべきではないかと思っております。

次に先生への苦情ですけれども、小松委員おっしゃっていたように、こんなに先生に対する苦情が来ている。でも、その苦情を言ったご父兄の方にもいろいろな部分があると思います。だから、あながちこういう苦情があったから、先生たちとの信頼関係がなくなっていると、バサッと切るのではなくて、そういう子どもが訴えたことを、どうしてすぐあなたが悪いというような形で教育委員会へ訴えてしまうのか。そのご父兄の方々ももう一回丁寧にやり取りをした上で解決を見出したほうがいいのではないかと思いました。

○柿本 教育長 それでは、前田委員、お願いします。

○前田 委員 まず、いじめについてです。いじめというのはもう以前からもあったし、これからもなくならないと思っています。ただ、仕方がないというわけではなくて、大変気になるところです。

最近の特徴としては、ネット上のいじめ、これがまた昔はなかったようないじめだと思いますが、暴力や物隠し、これは昔からあったようないじめで、ではどう対応するのかということになると、それぞれの学校で早期発見、それから丁寧な指導対応、これはもう一番ではないかと思っていますので、学校には頑張ってもらいたいと思っています。ただ、保護者が学校に相談をしないで直接他の機関に相談をするということが気になったところで、学校もその点を考えていかなければいけないと思いました。

それから、不登校について、どの学年でも人数が増えています。例えば、平成30年度の1年は今年の2年生ですから、8名が20名になったり、減っている学年はどれもない。だからこのままでいくと、近々もう恐ろしい数字になると思うところで、特に今の5年生と中1、中2が増えておりますけれども、他の学年も安心して、これぐらい仕方がないというような数字ではないと思います。ただ、だから学校が何もしないでいるかというところではないと思います。児童支援、中核教諭がいますので、その先生を中心に学校も一生懸命取り組んでいるんだろうけれども、いろいろな原因があり、なかなかうまく対応できないというところもあると予想しています。

これは、いろいろな機関が支援、指導する、まずはこれしかないと思います。学校といろいろな機関、児童相談室などと協力しながらやっていくしかないと思っています。

だからといって、とにかくこれをしましよと良い具体案は簡単には思いつかないですけれども、学校だけに任せないで、行政も含めて一緒

にやっていくしかないと思っています。

以上です。

○柿本
教育長

ほかによろしいですか。

ではここまでの報告に対しての質疑は終わらせていただきまして、次に「令和元年度全国学力学習状況調査の結果について」、報告に入らせていただきます。

板坂指導室長。

○板坂
指導室長

今年は4月18日に行われました全国学力学習状況調査の結果の速報、資料としてございますので、ご覧いただければと思います。

小学校では6年生、中学校では3年生が実際に行いました。

表の見方ですけれども、国語（14）というふうにありますのは、全部で国語14問ありましたという意味です。今年度から、今まで国語、知識を主に問う問題としてA問題、それから考え方を問う問題としてB問題、国語A、国語Bというふうに分かれていましたが、今年度から国語、算数という形で合体したものとなっております。国語計14問ということです。小学校を上から見ていきますと、大和市、それから神奈川県、全国、それぞれの平均となっております。県域といいますのは、神奈川県の中から政令指定都市であります横浜市と川崎市、相模原市を除いた市町村の平均となっております。

今回、小学校の国語につきましては、残念ながら県の平均から0.1ポイント、それから全国から0.5ポイント下回っておりますけれども、県域からは逆に4ポイント上回っているという状況です。

同じく算数につきましても、全国からはマイナス0.1ポイント、県から比べるとマイナス0.2ポイント、県域からプラスの0.2ポイントという数字となっております。

中学校では国語が全部で10問ありました。平均としまして大和市7.1点ということで県、全国、両方とも0.2ポイント、県域からは0.1ポイント差がついております。

数学につきましては、9.4点ということで、県からは0.1ポイント、全国から0.2ポイント、県域からは0.1ポイントとなっております。

英語につきましては、今年度初めて行われました11.7点でした。県が12.3ポイント、全国で11.8ポイント、県域は12.1ポイントということでそれぞれ差が出ておりますが、神奈川県につきましては、英語につきましては全国1位ということに、平均点が1番ということになっております。

また、細かい分析につきましてはこの後行いますので、適宜お伝えしたいと考えております。

以上です。

- 柿本教育長　今回は速報ということで、分析等は今行っております。
いかがでしょうか、大分県、全国へと近づいてはいるんです。
- 板坂指導室長　微増ではございますが、上がっています。

- 柿本教育長　よろしいですか。
（「はい」の声あり）

それでは、続きまして、「第33回大和市学校給食展の実施報告について」お願いいたします。

遠藤保健給食課長。

- 遠藤保健給食課長　第33回大和市学校給食展の実施報告でございます。

1の実施日等でございます。昨年度に引き続き夏休みの初めの土日となる7月20日、21日の開催とし、会場につきましてはシリウスの3フロアを使用させていただきました。

2の来場者数でございます。各会場の合計延べ人数で1,452人の方にお越しいただきました。昨年度は1,909人で行ったので、昨年度との比較では457人の減少ということでございます。主な減少の要因といたしましては、昨年と今年では特に開催内容に大きな変更はございませんでしたが、昨年は7月の天候が良くて、かなり暑い日が続いたということで、外出に伴いまして、シリウスの利用が多かったのかなと思います。今年は7月の梅雨の期間が長くて、当日の土曜日は雨の降りそうな天候であったことなどが影響したのではないかと考えております。

次に、3の実施結果でございます。来場者につきましては、アンケートを書いていた方のお住まい、年齢層についてはおおむね例年どおりで、保護者の年代に当たる20代から40代までで45%、20代未満で26%、それ以外が29%という結果でございました。

次に、給食や食、健康への関心について「よくわかった」と「少しわかった」で、合わせて97%に上っておりまして、給食への理解が大変深まったということが伺えます。食や健康への理解に関しても「高まった」と「以前より少し高まった」で、合わせて83%となっております。理解が進んだということが伺えると思います。

来場者からの評価に関して、体験型のイベントでは、実物の大型調理機器を使用した疑似調理体験や給食献立の試食など、あとビジュアルを

重視した展示では給食の歴史のレプリカやアレルギー情報のパネルなど、それから来場者とのコミュニケーションや学びの視点では、栄養教諭等による子どもたちや保護者、来場者に対して給食や食にかかわる質問への対応など、コミュニケーションを図り、学校給食について積極的に説明を行ったことなど、こうしたことが好評いただいております。

今後につきましても、子どもたち、保護者の方、来場者の方々が楽しめて、学校給食に興味を持っていただけるよう引き続き努めてまいりたいと考えております。

4の今後の課題といたしましては、1階、4階、6階と会場が3フロアに分かれておりましたので、なかなか難しいことではありますけれども、可能であれば、なるべく一体的な運営が行えるよう各フロアの接続に工夫ができればというふうに考えております。

また、給食をモデルとした食育を進めるに当たり、内容の一層の充実を検討していくことが必要と考えております。

報告は以上でございます。

○柿本
教育長

ただいまの学校給食展の報告について何かございますか。

○小松
委員

小学校も中学校も学校によっては、給食試食会というものを開催して、保護者向けのそのような場を設けたりしているところもございます。ただ、限られた人数しか参加できないというところはありますが、私は過去にそういう試食会に参加させていただいたときに、給食はどういうふうに、どれだけ気を遣っていただいているか、材料を大事にしているか、参加することによって非常によく理解できました。

このイベントは是非今後も続けていっていただきたいと思っています。給食の重要性をもう一度いろいろな方に理解していただきたいということと、今、買い物に行きますと、社会が非常に核家族だったり、大和市で一人住まいなんて言葉が使われていますけれども、もう出来合いのおかずであったりが非常に増えてきています。これも一つ高齢化社会という流れの中でのことだと思いますが、別にそれがいけないことだとは決して思いません。しかし、子供たちが小さいうちには家庭の味というものもしっかり体験してほしいと思います。

そういう意識は保護者にしっかり意識を持っていただきたいと思えます。給食は本当にいかに素材に気をつけながら、だしも本当に買ってきただけのものを使っているわけではなくてというところから、一からそういうところを試食会とか、こういう場で見られるいいチャンスだと思いますので、是非これからも続けていっていただきたい。保護者に限ら

ず、いろいろな方が参加できる場ではあるので、是非続けていただければと思います。

以上です。

○柿本 ありがとうございます。

教育長 青蔭委員、お願いいたします。

○青蔭 私も一度お邪魔させていただきましたが、各フロアの接続ということが、始まって以来からの課題です。しかし場所を思えば、無理なわけです。1カ所で集中してなされる。つまり私は別にこのフロアを接続しなくても、各1階のギャラリーで、ここはこうやって、時間帯でこうやってと、つまり別に1カ所でやれないものを3カ所でやったわけですから、ここを無理に接続すると言ってみても、なかなか1階、4階、6階というそのフロアを接続するということはもうご指摘のとおり不可能だと思います。私は、むしろ興味があるところに、ここが見たいと、あるいはここでこうやっているということを告知して、フロアごとの特色を訴えて、そこに来る方を選んでいただくということにウエートを置いたほうが良いと思います。来られた方に全部を見せるのではなくて、来られた方が僕はここが見たいというメニュー表を書いて、それに時間で書いてあげれば、その中で来られた方が選別するでしょう。別にここは課題としないほうがいいんじゃないかと思って、内容は今回はここにウエートを置く、そういう形になさったほうがイベントとしてはよくなると思います。無理に各階を接続していくということをお考えにならなくても私はいいと思います。

以上であります。

○柿本 ご意見ありがとうございます。

教育長 森園委員。

○森園 とてもいい学校給食展だと思います。学校給食というのは食育ということで、お母さんたちが給食を非常に重要視していると思う中で、このようなことを紹介するということは理解を深めるということだと思います。

さっき、今青蔭委員おっしゃったように、全部を見るということではなくて、そこに来た方の選択肢があつていいと思います。

それと、今一番問題になっているアレルギー対策ですが、私もわからないままにこの前ある催しでアレルギーが大きな問題になったことがあり、いかに今、食に関してのこの部分の取り組みをどうするかが重要です。だから毎年、毎年テーマを決めた中で、今年はこのアレルギーについて大々的に告知するというのもこの給食展の一つの手かな、また一つ

のありようかなと思いました。

以上でございます。

○柿本
教育長

ありがとうございました。

続きまして、「平成30年度放課後寺子屋やまと事業及び授業力支援の実施状況について」。

板坂資料室長。

○板坂
指導室長

「平成30年度放課後寺子屋やまと事業及び授業力支援の実施状況について」報告いたします。

放課後寺子屋やまと開催日数及び参加人数でございます。昨年度の小学校の寺子屋です。平成28年度以降、小学校の寺子屋は全小学校19校で、1年生から6年生全ての児童を対象に行っております。基本的には、週3回、担当するのは寺子屋コーディネーター、各校に1名、それから学習支援員3名という形で行っております。

平成30年度は開催日数全校合わせまして1,833回行いました。参加人数は延べですが、7万9,124人と、1日当たりの参加人数は平均43.2人と、いずれも昨年度、平成29年度を上回っております。

続きまして、中学校の寺子屋です。こちらは、平成29年度から全9校でスタートしてございまして、週3回同じく実施しております。学習コーディネーター1名、それから学習支援員1名と2名で行っております。

平成30年度の開催日数は980回、参加人数は7,611人、1日当たりの参加人数は7.7人と、こちらも平成29年度上回っている参加が多くございました。

もう一つ、寺子屋コーディネーターの業務といたしまして、小学校における授業力支援の実施がございました。

この授業力支援は、寺子屋コーディネーター週4日の勤務になっております。放課後寺子屋やまとのないときに、学校の中で主に経験の浅い先生たちの授業を見まして、指導・助言をするというものでございます。

平成30年度は、授業参観2,894回、コーディネーター1人当たりの助言回数といたしましては、1人が168.2回の助言を行っております。主に、教材づくりですとか、授業の計画を立ててどう立てたらいいとか、そのほか学級運営に関する相談とか、そういったことが多いと聞いております。

来年度もこのような形で実施してまいります。

以上、報告です。

○柿本 教育長 ただいまの報告に関しまして何かございましたら。
青蔭委員。

○青蔭 委員 今、数字を聞いてびっくりしました。授業力支援ということですが、若い先生がとにかくご自分の知識とそれからご自分の少ない体験だけで全て推し量ろうという方は増えてきたと聞いて、これは別に教員だけじゃなくて、全ての世間がそうなのです。先輩に物を聞くということをしなくて、自らの浅い経験から物事を推し量るということをするのです。大変恐縮でございますが、何の世界でもそうです。その中でこうして諸先輩方に聞く、あるいはまた自分に対してのマイナス面をこういう形で何をどうすればいいかということを含めたいというケースは回っていますので、是非続けていただきたいと同時に、それから経験があるから全ていいとは言いませんが、やはり経験で物を教わってくるわけで、そういうことをこれから先生にも学んでいただきたいと、常々思っています。これはもう何の社会もそうです。

大変失礼と存じますが、自信を持ってといいます、裏づけのない自信を持つほど困った人はいない。裏づけがある人間が、なおかつ、また学んでいき、裏づけがないくせにご自分の意見に酔うというのが一番間違いを起こす原因なのです。ここをもう少しちんとなさっていただきたいと、そう思っております。

ですから、まさに上限回数を見ておりましたほっといたしました。

どんどん続けていただきたいと思っております。

○柿本 教育長 では、前田委員、お願いします。

○前田 委員 同じ意見ですが、コーディネーターとても大事な役割をしていると思います。ただ、誰がコーディネーターかにもよるのかなと、中には非常にやる気のあるコーディネーターさんもいらっしゃるでしょうし、これぐらいやればいいかと、そういうコーディネーターさんもいらっしゃるかもしれないですし、ただ、とてもこれは若い先生方にとってはとても貴重な経験ができます。誰でも自分の授業を見てもらうというのはなかなか嫌なものでして、自分からなかなか言えないところなのですけれども、コーディネーターさんのほうから今日授業見に行くと言われればもうお願いしますという形で、そこで勉強になるかと思うので、ぜひ平均168.2回という大変な回数ですけれども、余り無理なさらぬ程度でこの辺は維持してもらいたいと思います。

それから、小学校の寺子屋で、コーディネーターの人が1人、学習支

援員3名の4名体制で、1日当たり43.2人なのです。平均ですから、もっと多い日もあるかと思えます。となると、この4名体制で大丈夫なのかという心配もありますが、現場からはもっと増やしてほしいという声はないのでしょうか。

○柿本
教育長

板坂指導室長。

○板坂
指導室長

学校によって非常に差がありまして、生徒数、児童数にもよります。昨今につきましては、児童数が多い、参加人数の多い学校につきましては、支援員を1名ずつ増員しております。

○前田
委員

ぜひお願いします。

○板坂
指導室長

日によって100名を超えるときがあると聞いておりますので、そうしたときにどう体制とるか、課題として考えていかないと思いません。

○柿本
教育長

ほかによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

事務局より何かございますか。

委員の皆様から何かございますか。

よろしいでしょうか。

特にないようでしたら、9月の会議の日程をお知らせいたします。

9月定例会は9月27日金曜日、午前10時からを予定しております。

◎閉 会

○柿本
教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて、教育委員会8月定例会を閉会いたします。

閉会 午後 2時 2分